

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	2023年6月27日
【事業年度】	第57期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
【会社名】	こころネット株式会社
【英訳名】	Cocolonet CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 菅野 孝太郎
【本店の所在の場所】	福島県福島市鎌田字舟戸前15番地1
【電話番号】	024-573-6556（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 澤田 正晴
【最寄りの連絡場所】	福島県福島市鎌田字舟戸前15番地1
【電話番号】	024-573-6556（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 澤田 正晴
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (千円)	10,717,273	10,473,151	7,986,121	8,675,303	9,562,049
経常利益 (千円)	506,327	742,546	153,923	341,141	668,123
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (千円)	281,356	222,462	864,643	131,100	149,171
包括利益 (千円)	232,767	196,389	852,962	157,499	144,504
純資産額 (千円)	8,952,855	9,043,445	8,075,193	8,032,486	8,071,469
総資産額 (千円)	20,859,521	20,411,788	18,705,073	18,534,995	18,646,735
1株当たり純資産額 (円)	2,329.67	2,350.85	2,106.43	2,146.03	2,148.29
1株当たり当期純利益又は当期純損失 (円)	73.21	57.89	224.99	34.22	39.75
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	42.9	44.3	43.3	43.3	43.3
自己資本利益率 (%)	3.2	2.5	10.1	1.6	1.9
株価収益率 (倍)	13.5	16.1	3.9	26.7	24.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,283,418	1,136,929	374,015	870,385	916,391
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	417,542	243,720	664,151	22,642	100,066
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	690,601	679,326	584,745	433,848	235,607
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,861,440	2,556,425	3,008,700	3,424,566	4,005,913
従業員数 (人)	580	553	525	501	507
(外、平均臨時雇用者数)	(27)	(27)	(17)	(22)	(20)

- (注) 1 第53期、第54期、第56期及び第57期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。
- 2 第55期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在していないため記載しておりません。
- 3 従業員数は、就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、正社員及び契約社員の合計であります。なお、従業員数の( )は臨時従業員の年間平均雇用人数(1日当たり7時間40分換算)を外書きしております。
- 4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第56期の期首から適用しており、第56期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (千円)	1,501,433	1,329,912	1,207,255	1,342,402	1,321,409
経常利益 (千円)	573,094	520,471	322,780	694,788	545,147
当期純利益又は当期純損失( ) (千円)	510,440	297,797	337,783	484,182	237,775
資本金 (千円)	500,658	500,658	500,658	500,658	500,658
発行済株式総数 (株)	3,843,100	3,843,100	3,843,100	3,843,100	3,843,100
純資産額 (千円)	8,035,953	8,209,652	7,786,800	7,083,922	7,201,536
総資産額 (千円)	11,182,190	10,836,993	10,188,601	9,282,805	9,039,732
1株当たり純資産額 (円)	2,091.08	2,136.28	2,026.24	1,892.60	1,916.75
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	30.00 (15.00)	30.00 (15.00)	30.00 (15.00)	30.00 (15.00)	30.00 (15.00)
1株当たり当期純利益又は当期純 損失( ) (円)	132.82	77.49	87.90	126.38	63.36
潜在株式調整後1株当たり当期純 利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	71.9	75.8	76.4	76.3	79.7
自己資本利益率 (%)	6.5	3.7	4.2	6.5	3.3
株価収益率 (倍)	7.4	12.0	10.0	7.2	15.6
配当性向 (%)	22.6	38.7	-	-	47.3
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	32 (-)	35 (-)	31 (-)	32 (-)	30 (-)
株主総利回り (比較指標：配当込みT O P I X) (%)	93.2 (95.0)	90.8 (85.9)	88.9 (122.1)	94.8 (124.6)	104.6 (135.8)
最高株価 (円)	1,159	1,244	1,010	1,021	1,043
最低株価 (円)	864	704	795	825	850

- (注) 1 第53期、第54期及び第57期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。
- 2 第55期及び第56期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在していないため記載しておりません。
- 3 第55期及び第56期の「配当性向」については、当期純損失であるため記載しておりません。
- 4 従業員数は就業人員(当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む。)であり、正社員及び契約社員の合計であります。なお、従業員数の( )は臨時従業員の年間平均雇用人数(1日当たり7時間40分換算)を外書きしております。
- 5 最高・最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場JASDAQ(スタンダード)によるものであります。
- 6 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第56期の期首から適用しており、第56期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## 2【沿革】

当社グループは、2005年11月のカンノ・コーポレーション株式会社及びその子会社から構成される「カンノ・グループ」と株式会社ハートライン及びその子会社から構成される「アイトゥアイ・グループ」の統合により発足しております。

なお、当社グループ発足以前の2つのグループの沿革は、次のとおりであります。

カンノ・グループ	年月	アイトゥアイ・グループ
石材の加工販売を目的として、福島県伊達郡掛田町（現 福島県伊達市）に菅野石材店を創業。	1892年	葬祭用品の需要に応えることを目的として、福島県福島市に玉野屋の屋号で葬具取扱店を創業。
	1929年10月	
	1938年6月	霊柩車搬送を目的として、福島県福島市に福島霊柩自動車合資会社を資本金3千円をもって設立。
	1956年3月	玉野屋が福島霊柩自動車合資会社の経営権を引き継ぎ、合資会社玉野屋本店に商号変更し、霊柩車搬送に加え葬祭事業を開始。（その後、1967年1月に合資会社福島霊柩、1989年2月に合資会社フクレイに商号変更を経て、2006年4月に株式会社たまのやに吸収合併。）
菅野石材店を法人化し、当社の前身である有限会社菅野石材工業を資本金1,000千円をもって設立。（1983年4月に石のカンノ株式会社に商号変更。）	1962年2月	福島県福島市に株式会社たまのやの前身である有限会社玉野屋本店を資本金1,000千円をもって設立。（1977年7月に株式会社たまのやへ組織変更。）
	1966年3月	
	1972年7月	冠婚葬祭互助会の運営を目的として、福島県福島市に株式会社ハートラインの前身である株式会社福島冠婚葬祭友の会を資本金3,000千円をもって設立。（1973年2月に株式会社ふくしま互助会に商号変更、その後、1997年7月に株式会社ハートラインに商号変更。）
	1977年3月	株式会社ふくしま互助会が委託していた婚礼施行を自社施行に変更。
石のカンノ株式会社の購買部門の海外仕入強化を目的として、中華人民共和国（以下「中国」という。）福建省廈門市に「アモイ事務所」を設置。	1991年3月	飲食店の経営を目的として、福島県福島市に株式会社With Weddingの前身である株式会社サンストーンを資本金20,000千円をもって設立。
	1992年11月	
	2001年5月	生花の卸売を目的として、福島県福島市に株式会社フルールを資本金10,000千円をもって設立。（2006年4月にカンノ・トレーディング株式会社に合併。）
	2003年9月	
首都圏における霊園の斡旋を目的として、埼玉県桶川市にりんりんの丘株式会社を資本金10,000千円をもって設立。	2004年1月	
葬祭事業への新規参入を目的として、福島県伊達郡霊山町（現 福島県伊達市）にこころメモリアル株式会社を資本金10,000千円をもって設立。（2006年4月に株式会社たまのやに合併。）		

カンノ・グループ	年月	アイトゥアイ・グループ
石材卸製品の品質管理を目的として、福島県伊達郡霊山町（現 福島県伊達市）に石のカンノ商品検査有限会社を資本金3,000千円をもって設立。 石のカンノ株式会社をカンノ・コーポレーション株式会社に商号変更。 カンノ・コーポレーション株式会社の石材卸売部門、石材小売部門を分社化し、カンノ・トレーディング株式会社を資本金10,000千円、石のカンノ株式会社を資本金10,000千円をもって新設。	2004年3月  2004年4月	

2004年にカンノ・グループが葬祭事業に新規参入したことで、競業となったアイトゥアイ・グループと協議を重ねた結果、競合を避け、協調することで両グループの企業価値を更に高めたいという考えで一致し、2005年11月、株式交換により経営統合をするに至りました。

2006年4月1日、グループの純粋持株会社となったカンノ・コーポレーション株式会社の商号をこころネット株式会社に変更し、こころネットグループとしてのスタートを切ることとなりました。

こころネット株式会社（持株会社） 石のカンノ商品検査有限会社（石材卸売事業） カンノ・トレーディング株式会社 （石材卸売事業、生花事業、その他） 石のカンノ株式会社（石材小売事業） りんりんの丘株式会社（石材小売事業）	こころネット グループ発足 時の主な構成 会社	株式会社たまのや（葬祭事業） 株式会社サンストーン（婚礼事業） 株式会社ハートライン（互助会事業）
--	----------------------------------	---

当社グループ発足以降の沿革は、次のとおりであります。

年月	概要
2006年 4月	当社が福島県福島市鎌田字舟戸前15番地 1 に本店移転。 りんりんの丘株式会社が牛久店を設置（現 石のカンノ 東京支店 牛久営業所）。
2007年 4月	カンノ・トレーディング株式会社が石のカンノ商品検査有限会社を吸収合併。 カンノ・トレーディング株式会社が棺等の卸売を目的として、棺や葬具の製造販売を行う有限会社白鷹合板製作所（山形県西置賜郡白鷹町）を吸収合併。
2008年 4月	持株会社による資産の集中管理を目的として、当社が株式会社たまのやを吸収合併。同日、旧社名を引き継いだ株式会社たまのやを分割新設。 石のカンノ株式会社が福島県福島市に本店移転。
5月	株式会社ハートラインがNP少額短期保険株式会社（現 株式会社メモリード・ライフ）と代理店業務委託契約を締結し、少額短期死亡保険の募集業務を開始。
2009年 4月	当社が長野県東部にて石材小売事業を営んでいた株式会社東洋石材センター（長野県東御市）を吸収合併し、同事業を石のカンノ株式会社へ譲渡。 当社からの事業譲渡を受けて、石のカンノ株式会社が長野県東御市に長野支店を設置するとともに、りんりんの丘株式会社を吸収合併し、東京都江東区に東京支店を設置。
8月	株式会社たまのやが福島県会津若松市に葬祭会館「門田メモリアルホール」を開設。
10月	こころネット株式会社が中国上海市に「上海駐在員事務所」を設置。 株式会社たまのやが福島県郡山市に葬祭会館「安積メモリアルホール」を開設。
2010年 8月	当社がカンノ・トレーディング株式会社の石材の仕入取引先である天津中建万里石石材有限公司（中国・天津市）の出資持分を取得し、持分法適用関連会社とする。
11月	カンノ・トレーディング株式会社が栃木県小山市に生花事業の「関東営業所」を開設。 株式会社ハートラインがプライバシーマーク認証を取得。
2012年 4月	株式会社たまのやが福島県福島市に葬祭会館「福島西ホール」を開設。 カンノ・トレーディング株式会社が茨城県つくば市に石材卸売事業の「つくば営業所」を開設。 当社が株式会社大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場。
10月	株式会社たまのやが福島県喜多方市に葬祭会館「喜多方メモリアルホール」を開設。
2013年 4月	株式会社郡山グランドホテル（福島県郡山市）と株式交換により経営統合、同社とその子会社2社（株式会社互助システムサークル、株式会社川島）を連結子会社とする。 福島県福島市に連結子会社こころガーデン株式会社を設立。
7月	株式会社東京証券取引所と株式会社大阪証券取引所の統合に伴い、株式会社東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場。
8月	カンノ・トレーディング株式会社が山形県山形市に生花事業の「山形営業所」を開設。
2014年 2月	こころガーデン株式会社が福島県福島市にサービス付き高齢者向け住宅「こころガーデン八島田」を開設。
4月	当社が株式会社川島を吸収合併。 株式会社互助システムサークルが同社の葬祭事業を株式会社たまのやへ譲渡。 株式会社郡山グランドホテルが株式会社サンストーンを吸収合併。 株式会社郡山グランドホテルは株式会社With Weddingに商号を変更。 株式会社With Weddingが福島県郡山市に婚礼会場「K I O K U N O M O R I」を開設。
10月	株式会社たまのやがロゴマークを一新し、同社の葬祭会館名称を「たまのや こころ斎苑」に統一。
2015年 6月	当社が監査等委員会設置会社へ移行。
7月	当社が有限会社牛久葬儀社（茨城県牛久市）の全株式を取得し、連結子会社とする。 石のカンノ株式会社が郡山支店をリニューアル。
2016年 7月	株式会社ハートラインが株式会社互助システムサークルを吸収合併。
2017年 4月	株式会社With Weddingが福島県郡山市に婚礼会場「K A I K O R I Y A M A」を開設。 カンノ・トレーディング株式会社が石材卸売事業を吸収分割、石のカンノ株式会社へ承継。吸収分割後、カンノ・トレーディング株式会社は株式会社フルールに、石のカンノ株式会社はカンノ・トレーディング株式会社に商号を変更。
6月	福島県福島市に連結子会社こころeパワー株式会社を設立。

年月	概要
2017年 9月	株式会社たまのやが有限会社牛久葬儀社を吸収合併。
12月	当社が有限会社玉橋（福島県本宮市）の全株式を取得し、連結子会社とする。
2018年 7月	株式会社たまのやが茨城県取手市に葬祭会館「こころ斎苑 SOU取手」を開設。
9月	株式会社たまのやが福島県福島市の葬祭会館「こころ斎苑 福島中央」をリニューアル。
12月	株式会社With Weddingが福島県福島市の婚礼会場「S P V I L L A S サンパレス福島」を「クーラクーリアンテ サンパレス」としてリブランド。 当社が株式会社北関東互助センター（栃木県宇都宮市）の全株式を取得し、連結子会社とする。
2019年 4月	カンノ・トレーディング株式会社が東京都中央区の「東京事務所」と東京都江東区の「石のカノ東京支店」を東京都台東区に移転し、営業所を統合。 株式会社たまのやが有限会社玉橋を吸収合併。 株式会社With Weddingが福島県福島市の婚礼会場「クーラクーリアンテ サンパレス」1階にカフェレストラン「カフェ ドゥ リアンテ」を開設。
5月	カンノ・トレーディング株式会社が茨城県つくば市の「つくば営業所」を茨城県牛久市の「石のカノ牛久営業所」に移転し、営業所を統合。
2020年 2月	当社がカンノ・トレーディング・ベトナム有限会社（ベトナム・ホーチミン市）の出資持分を取得し、連結子会社とする。
7月	株式会社北関東互助センターが栃木県宇都宮市に葬祭会館「直葬・家族葬 とわノイエ 宇都宮」を開設。
2021年 1月	こころガーデン株式会社が福島県福島市のサービス付き高齢者向け住宅「こころガーデン八島田」及び介護事業の全部を特定非営利活動法人エルタへ譲渡。
7月	当社がこころガーデン株式会社を吸収合併。
10月	当社がこころeパワー株式会社を吸収合併。 株式会社たまのやが福島県会津若松市に葬祭会館「とわノイエ 会津」を開設。
2022年 3月	株式会社北関東互助センターが栃木県宇都宮市に葬祭会館「とわノイエ 越戸」を開設。
4月	株式会社東京証券取引所の市場区分の見直しにより、株式会社東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）からスタンダード市場に移行。
7月	株式会社たまのやが福島県福島市に葬祭会館「とわノイエ 黒岩」を開設。
10月	株式会社たまのやが福島県福島市の葬祭会館「こころ斎苑 きずな」をリニューアル。
12月	株式会社たまのやが福島県福島市に葬祭会館「こころ斎苑 飯坂 家族葬ホール」を開設。
2023年 3月	株式会社たまのやが福島県福島市に葬祭会館「とわノイエ 八木田」を開設。

### 3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、2023年3月31日現在、当社、連結子会社7社及び関係会社3社で構成されております。

当社は純粋持株会社としてグループ運営に係る経営戦略企画、業績管理、不動産管理、総務・経理・人事等の管理業務を行っております。各事業子会社は、葬儀施行及び葬祭に係る商品・サービスの提供（葬祭事業）、墓石・石材加工商品等の卸売・小売（石材事業）、婚礼施行及び婚礼に係る商品・サービスの提供（婚礼事業）、生花・生花商品等の卸売（生花事業）、冠婚葬祭互助会の運営（互助会事業）及びこれらに付随するその他の事業を行っております。これら各事業が連携することにより、相乗効果を高めた総合的な事業展開を行っております。

また、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

#### (1) 葬祭事業

当事業は、葬儀施行及び葬祭に係る商品・サービスの提供を主な業務としており、連結子会社である株式会社たまのや及び株式会社北関東互助センターが、自社施設を利用した葬儀施行及び自宅や寺院での葬儀の補助を行うほか、葬儀施行業務の受託、供花・供物の販売、法事施行、仏壇・仏具販売等を行っております。

当事業においては、自社施設として、福島県、茨城県及び栃木県において葬祭会館33施設を展開しており、家族葬等の小規模葬儀から大規模葬儀まで対応可能な体制を構築しております。加えて、葬儀形態、会場及び会葬者数、地域慣習、利用者ニーズ等に応じた各種「パッケージプラン」を提供しており、利用者にとってわかりやすい料金サービス体系を構築しております。

また、サービス品質及び信頼度の維持向上等を図るため、人財育成・教育に注力しており、厚生労働省認定葬祭ディレクター技能審査「葬祭ディレクター」1の資格取得の奨励等により、ご遺族に対する「こころの安らぎ」の提供にも努めております。

更に株式会社たまのやにおいては、自社による葬儀施行のほか、JA全農福島及び福島県内の農業協同組合（以下、「JA組合」という。）全組合が出資する株式会社JAライフクリエイティブ福島との業務委託契約に基づき、同社が各JA組合より受託した葬儀施行に係る一部業務を受託しており、主に自社施設を展開していないエリアにおいて当該形態での事業を行っております。

なお、株式会社たまのやは、株式会社With Weddingより葬儀に係る仕出料理、株式会社フルールより生花・生花商品及び棺等を仕入れているほか、株式会社ハートラインより互助会会員に係る葬儀施行を受託する等、グループ連携を強化した事業展開を図っております。

当事業における葬祭会館の展開は以下のとおりであります（2023年3月31日現在）。

	営業エリア		会館数
	県	市町村	
自社施設	福島県	福島市、伊達市、郡山市、本宮市、田村郡、会津若松市、喜多方市、耶麻郡、大沼郡	26
	茨城県	牛久市、取手市	2
	栃木県	宇都宮市	5
JA等施設（業務受託）	福島県	福島市、伊達市、伊達郡、二本松市、南会津郡、相馬市、南相馬市	18

#### (2) 石材事業

当事業は、墓石・石材加工商品等の卸売・小売を主な事業としており、日本国内では連結子会社であるカンノ・トレーディング株式会社が墓石等の石材店への卸売と一般顧客への小売及び霊園斡旋等を行っております。また、海外においては、連結子会社であるカンノ・トレーディング・ベトナム有限会社（ベトナム・ホーチミン市）が墓石販売等を行うほか、持分法適用関連会社である天津中建万里石材有限公司が石材加工商品の供給等を行っております。

石材卸売は、中国・インド・ベトナム等を中心とした海外から墓石・石材加工商品を輸入し、東日本を中心とした石材店へ販売しております。また、中国福建省廈門市に事務所を設置し、商品仕入業務の円滑化及び商品品質の維持向上に努めるほか、デザイン性の追求や耐震化等の機能開発を行い、これらの付加価値商品を中心に提案しております。



石材小売は、「石のカンノ」の屋号で、福島県に5店舗、長野県に1店舗、東京都、茨城県にそれぞれ1営業所を展開し、墓石等の小売・霊園幹旋及び法人向けの建築石材の施工並びに東京都における屋内納骨堂の販売代行等を行っております。墓石については「オリジナルデザイン墓石」や「耐震構造墓石」の取扱いや20年保証等により他社との差別化を強化し、消費者のニーズに応じた墓石商品を提供しております。また、一般社団法人日本石材産業協会が認定する「お墓ディレクター」<sup>2</sup>の資格取得を奨励するとともに、改葬や墓じまい、リフォーム・メンテナンス等のサービス品質の維持向上にも努めております。

### (3) 婚礼事業

当事業は、婚礼施行及び婚礼に係る商品・サービスの提供を主な業務としており、連結子会社である株式会社With Weddingが、福島県において異なるタイプの婚礼会場を運営し、挙式や披露宴・宴会等の施行サービスを提供しております。また、人財育成・教育に注力しており、一般財団法人冠婚葬祭文化振興財団が認定する「ブライダルプロデューサー」<sup>3</sup>の資格取得の奨励等により、新郎新婦の親族及び友人等の参列者の心が通い合うような挙式・披露宴のプロデュースに努めております。

当事業においては、福島県内の一部で株式会社たまのやに仕出料理等のケータリングを行っているほか、株式会社ハートラインより互助会会員に係る婚礼施行を受託する等、グループ連携を強化した事業展開を図っております。

なお、当事業における婚礼会場の展開は以下のとおりであります（2023年3月31日現在）。

施設名	所在地	施設形態	施設規模等
クーラクーリアンテ サンパレス	福島市	総合婚礼会場	2 式場・4 バンケット
K I O K U N O M O R I	郡山市	ゲストハウス	1 式場・1 バンケット
K A I K O R I Y A M A	郡山市	小規模婚礼会場	1 バンケット
アニエス会津	会津若松市	ゲストハウス	1 式場・2 バンケット

(注) 「クーラクーリアンテ サンパレス」は2024年3月31日付、「アニエス会津」は2023年11月30日付で閉館いたします。

### (4) 生花事業

当事業は、生花・生花商品等の卸売を主な業務としており、連結子会社である株式会社フルールがグループ内外の葬祭事業会社に対する生花及び生花商品の供給に加え、一般の生花小売店等向けに同商品の卸売を行っております。福島県、栃木県、山形県に営業所を設置し、東北、北関東地区を中心として販売先の拡大を図っております。

### (5) 互助会事業

当事業は、当社グループの将来の顧客基盤を確保するため、連結子会社である株式会社ハートライン及び株式会社北関東互助センターが割賦販売法に定める前払式特定取引業者として許可を受け冠婚葬祭互助会の運営を行っております（[経済産業大臣許可(互)第2001号・3057号]）。また、株式会社メモリード・ライフの代理店として、少額短期保険<sup>4</sup>加入者の募集代理店業務を行っております。

冠婚葬祭互助会は、会員が月掛金を一定期間払い込むことで、グループ内の株式会社たまのや、株式会社北関東互助センター及び株式会社With Wedding並びに提携する式場等で冠婚葬祭施行の際、通常料金より割安な料金にて役務サービスを利用できる会員制組織であります。更に、会員特典として割引価格によるサービス等を受けることができます。会員に対しては、会報誌の発行、各種相談への窓口及びオンラインでの対応、生活情報の発信等により、会員の付加価値の向上に努めております。

なお、株式会社ハートラインにおいては、株式会社たまのや及び株式会社With Weddingに対し、施行委託することにより一定の手数料を受け取っております。

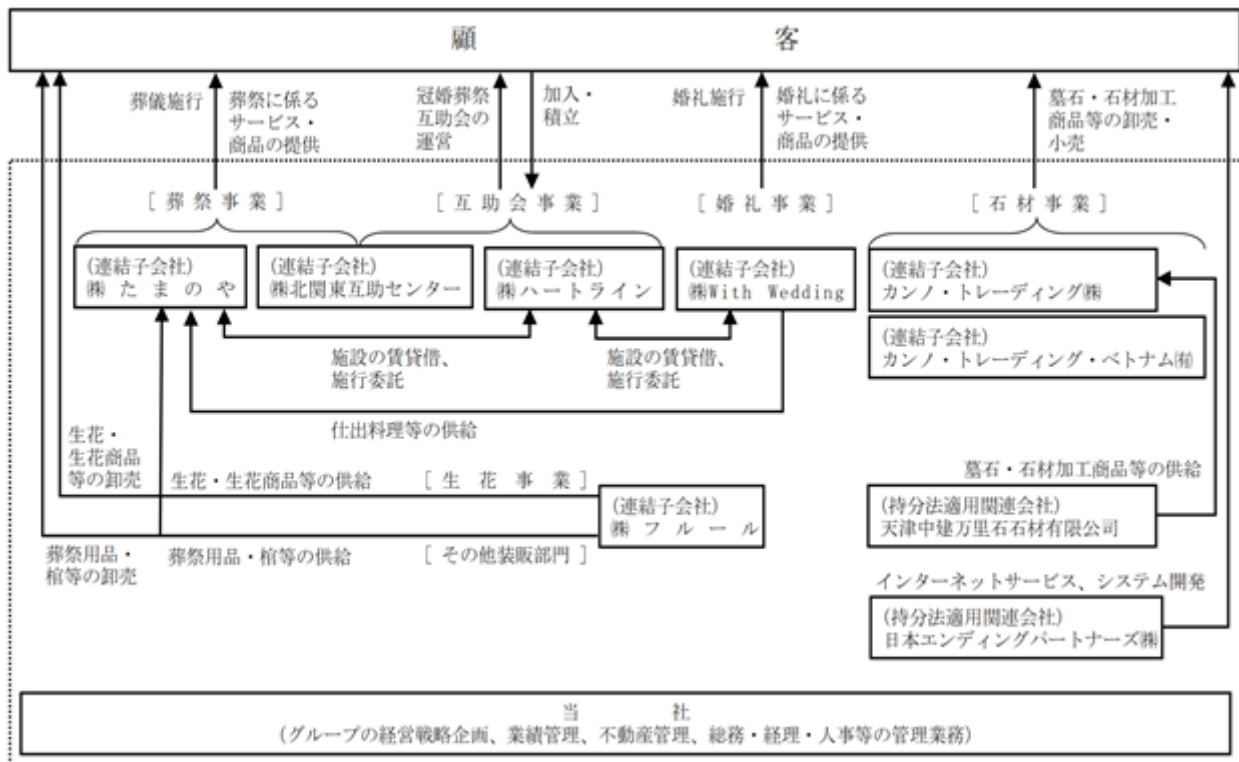
### (6) その他

その他は株式会社フルールの装販部門であり、棺・葬祭用品の卸売事業を行っております。

当社グループの事業の系統図及び会社名は、次のとおりであります。

〔事業系統図〕

2023年3月31日現在



1 葬祭ディレクター

葬祭ディレクター技能審査協会が主催し、厚生労働省の認定を受けた、葬祭業界に働く人にとって必要な知識や技能のレベルを審査、認定する制度です。1級は、5年以上の葬祭実務経験または、2級合格後2年以上の葬祭実務経験を重ねた者のみ受験資格が与えられ、その合格には、すべての葬儀における相談から会場設営、式典運営に至るまでの詳細な知識と技能が必要とされます。株式会社たまのや及び株式会社北関東互助センターには葬祭ディレクター1級126名、同2級8名の有資格者が在籍しております（2023年3月31日現在）。

2 お墓ディレクター

日本のお墓文化の発展とお墓の正しい理解と普及を図るため、一般社団法人日本石材産業協会主催の検定試験にて合格基準を満たした者に付与されるものです。カンノ・トレーディング株式会社には57名の有資格者が在籍しております（2023年3月31日現在）。

3 ブライダルプロデューサー

婚礼に関する基礎知識とマナーやサービスに至るプロとしての実践理論を学び、即戦力となる人材を養成するため、一般財団法人冠婚葬祭文化振興財団主催の必修通信講座を修了し、認定試験に合格した者に付与されるものです。株式会社With Weddingには、ブライダルプロデューサーグランドマスター級1名、同マスター級4名、同チーフ級18名の有資格者が在籍しております（2023年3月31日現在）。

4 少額短期保険

保険業法上の保険業のうち、一定事業規模の範囲内において、少額かつ短期の保険の引受けのみを行う事業をいいます。

## 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社たまのや (注)2	福島県福島市	50,000千円	葬祭事業	100.0	本社及び葬祭会館の不動産賃貸 経営管理及び管理業務等の受託 役員の兼任4名
カンノ・トレーディング株式会社 (注)3	福島県福島市	10,000千円	石材事業	100.0	本社及び店舗等の不動産賃貸 経営管理及び管理業務等の受託 資金貸付等 役員の兼任3名
株式会社With Wedding	福島県郡山市	40,000千円	婚礼事業	100.0	婚礼会場の不動産賃貸 経営管理及び管理業務等の受託 資金貸付等 役員の兼任4名
株式会社フルール	福島県福島市	10,000千円	生花事業 その他	100.0	本社等の不動産賃貸 経営管理及び管理業務等の受託 役員の兼任4名
株式会社ハートライン	福島県福島市	50,000千円	互助会事業	100.0	経営管理及び管理業務等の受託 資金借入等 役員の兼任5名
株式会社北関東互助センター	栃木県宇都宮市	40,000千円	葬祭事業 互助会事業	100.0	経営管理及び管理業務等の受託 資金借入等 役員の兼任4名
カンノ・トレーディング・ベトナム有限会社	ベトナム ホーチミン市	約42,699千円 (90億VND)	石材事業	100.0	資金貸付等 従業員の兼任1名
(持分法適用関連会社) 天津中建万里石石材有限公司	中華人民共和国 天津市	230,794千円 (18,390千人民币)	(石材加工)	33.3	役員の兼任2名 従業員の兼任1名
(持分法適用関連会社) 日本エンディングパートナーズ株式会社	東京都台東区	25,000千円	(インターネットサービス、システム開発)	50.0	従業員の兼任1名
(その他の関係会社) カンノ合同会社	福島県福島市	10,000千円	(投資事業)	被所有 24.5	-

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
- 2 株式会社たまのやは、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、セグメント情報において葬祭事業の売上高に占める株式会社たまのやの売上高（セグメント間の内部売上高又は振替高を含む。）の割合が90%を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。
- 3 カンノ・トレーディング株式会社は、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、セグメント情報において石材事業の売上高に占めるカンノ・トレーディング株式会社の売上高（セグメント間の内部売上高又は振替高を含む。）の割合が90%を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

## 5【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

2023年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
葬祭事業	249 (8)
石材事業	107 (-)
婚礼事業	79 (11)
生花事業	33 (-)
互助会事業	6 (1)
その他	3 (-)
全社	30 (-)
合計	507 (20)

(注) 1 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、正社員及び契約社員の合計であります。なお、従業員数の( )は臨時従業員の年間平均雇用人数(1日当たり7時間40分換算)を外書きしております。

2 「全社」として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであり、当社の従業員であります。

## (2) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
30	46.9	18.1	5,270,812

(注) 1 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パート、アルバイトを含む。)は、含んでおりません。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 持株会社である提出会社の従業員数は、いずれのセグメントにも区分されないため、「(1) 連結会社の状況」の「全社」に記載しております。

## (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

2023年3月31日現在

	名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注) 1
連結子会社	株式会社たまのや	30.6
	株式会社With Wedding	35.3
連結会社 (注) 2		22.1

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2 「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第2条第5号に規定されている連結会社を対象としております。

3 男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金差異は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、グループ理念を「私たちは、人々の『こころ』に満足と安らぎをもたらすサービスを提供する。」と定め、全役職員の活動の基礎としております。

また、経営方針を「(1)グループの全員が心をつにし、高い企業価値を実現する。(2)社員の自主性とパワーを最大限に生かした、社員主役の経営をすすめる。(3)どのお客様に対しても高品質のサービスを提供する。」と定め、全役職員に示しております。

更に、行動基準を「(1)お客様のこころに響く、いい仕事をする。(2)ネットワーク、チームワークを大切にする。(3)気概を持って進歩し続ける。」と定め、その実践に努めております。

#### (2) 経営環境と中長期的な会社の経営戦略

経営環境につきましては、ウィズコロナの下、各種政策の効果もあって、国内景気が持ち直していくことが期待されます。しかしながら、世界的な金融引締め等が続く中、海外景気の下振れが国内景気を下押しするリスクとなっており、物価上昇、供給面での制約、金融資本市場の変動等による影響に注視する必要があります。

また、当社グループを取巻く事業環境におきましても、少子高齢化による需要への影響、時流の変化による儀式・埋葬の形態の多様化、価値観や生活様式の変化に伴う顧客ニーズの変化、異業種からの業界参入等、今後も変化の激しい状況が継続するものと予想されます。

こうした経営環境の中、当社グループは「2030年ビジョン」の実現に向け、「第4次中期経営計画」(2023年3月期～2025年3月期)の重点施策に引き続き取り組んでまいります。まず、マーケティングの高度化を図るとともに、生産性向上を加速させ、価値創造のフレームづくりを推し進めます。また、戦略的アセットマネジメントや事業開発による業容拡大等、経営資源の集中と深化を進めてまいります。更に、人事戦略のブラッシュアップやコーポレートガバナンスの充実等、経営基盤の強化に努めます。

#### (3) 目標とする経営指標

当社グループは、第4次中期経営計画(2023年3月期～2025年3月期)において、持続的な成長と企業価値の向上を図るため、収益性を示す「連結売上高経常利益率」、資本効率性を示す「連結自己資本当期純利益率(R E)」を重要な経営指標として設定しております。重点施策の着実な実行により、2025年3月期には、連結売上高経常利益率10.0%以上、連結自己資本当期純利益率(R E)6.5%以上を達成することを目標としております。

#### (4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループが対処すべき主な課題及び対応策は、次のとおりであります。

##### 人財の確保及び育成

当社グループは、すべての事業活動の原点は「人」とであるという観点から、人事戦略を重要な課題と位置付けております。積極的な採用による人財の確保に取り組むとともに、ニューノーマル時代の働き方への適応による人財の定着に努めてまいります。また、教育研修の充実や各種資格取得の奨励によるサービス及び業務品質の向上に加え、継続的にリーダー人財を輩出する枠組み構築と風土醸成に注力してまいります。

##### 変化するニーズへの対応

葬祭事業につきましては、葬祭会館の需要が定着している一方、葬儀規模は縮小傾向にあり、従来の葬送儀式よりも「家族葬」や「自分らしい葬儀」を希望する等、利用者のニーズは多様化しております。このような環境の下、多様な葬儀形態を実現するため、小規模葬祭会館から大規模葬祭会館まであらゆるタイプの会館を用意するとともに、自宅感覚のくつろぎや葬送時の特別な空間を演出する等、施設面での充実を図っております。更に、利用者のニーズを的確に捉えた独自性の高い商品・サービスの開発、オンラインを活用した営業スタイルの拡充等を展開してまいります。

石材事業につきましては、デザイン性や希望する石種のほか、墓石の耐震化、納期の短縮化等が求められております。これらのニーズに応えるため、オリジナルデザイン墓石の開発や耐震構造墓石の提案を進めるとともに、豊富な石種の安定確保、オンラインを活用した営業スタイルの拡充等を展開してまいります。また、消費者の潜在的なニーズの掘り起こしやお墓に関する疑問、不安を解消するため、供養周辺サービスや墓石の診断及びリフォーム・メンテナンス等を推進してまいります。更に、埋葬方法の多様化への対応として、永代供養塔の提案や屋内納骨堂の販売代行等に努めてまいります。

婚礼事業につきましては、時流の変化による婚礼需要の減少、コロナ禍以降における事業環境の変化等を踏まえ、婚礼会場の閉館及び営業規模の適正化を進めております。今後も営業を継続する婚礼会場においては、施設面での充実を図るとともに、利用者のニーズを的確に捉えた独自性の高い商品・サービスの開発、オンラインを活用した営業スタイルの拡充等を展開してまいります。

生花事業につきましては、葬祭事業における利用者のニーズを的確に捉えた生花商品の開発と、グループ内外の葬祭事業会社に対する提案を行っております。また、今後も生花需要を的確に捉え、一般の生花小売店に対する生花の安定供給及びWeb販売の高付加価値化に努めてまいります。

互助会事業につきましては、会員の増加は、当社グループにおける将来の顧客基盤の確保に繋がることから、グループ全社で会員募集を推進しております。また、利用者のニーズを的確に捉えた冠婚葬祭役務サービスの開発、会報誌の発行、各種相談への窓口及びオンラインでの対応、生活情報の発信等、会員サービスの充実に図り、会員数の増加に努めてまいります。

#### 営業エリアの拡大

葬祭事業につきましては、既存の営業エリア内において、同業他社との競争は激しい状況が続いております。引き続き、既存葬祭会館のシェア向上に注力するとともに、葬祭会館の戦略的新規出店やM & A・アライアンス等によるエリア拡大を推進してまいります。

石材事業につきましては、石材卸売数量の増加を図るため、関東地区を中心とした販路拡大に注力してまいります。また、国内における墓石の需要低迷に鑑み、ベトナムにおけるネットワーク構築と販路拡大を図ってまいります。

生花事業につきましては、東北、北関東地区の既存営業所における販路拡大に加え、新規営業所の設置等を検討してまいります。

これらの事業展開の中で、当社グループの相乗効果を最大限に引き出してまいります。

#### コンプライアンス体制の整備

当社グループは、全役職員が常に倫理的に行動することを確保するため、コンプライアンス行動規範を開示するとともに、その浸透と遵守に努めております。また、月1回開催するコンプライアンス委員会において、コンプライアンス体制の構築・運用を推進し、コンプライアンスの強化並びに企業倫理の浸透を図っております。更に、組織的または個人的な、違法または不適切な行為に関する情報や疑念を伝えることができるよう、内部通報制度・相談窓口を整備し、全役職員及び当社の取引先に対して周知しております。

#### レジリエンシーの高いリスクマネジメント

当社グループは、自然災害、感染症のまん延、企業不祥事等の事件、大規模なシステム障害、大事故、サプライチェーンの途絶等、インシデントが発生しても、重要な事業を中断させない、または中断しても可能な限り短期間で復旧させるため、事業継続計画（BCP）の随時改訂に加え、平常時からの事業継続マネジメント（BCM）体制への移行を図っております。引き続き、BCM活動の実践により、リスク管理体制及び危機管理体制を拡充し、事業継続能力の維持・強化を図り、常に事業継続に対する意識の高い企業体質・企業文化を目指してまいります。

#### サステナビリティを巡る課題への対応

当社グループは、ライフサポート事業を通じた社会貢献はもとより、真に豊かな社会の実現に向け、企業市民としての責任を果たすべく、「福祉分野」「文化・スポーツ分野」「環境分野」を中心に様々な活動に取り組んでおります。今後、中長期的な企業価値向上の観点から、環境問題への配慮、働く環境の整備、ガバナンスの実効性強化等のサステナビリティを巡る課題に対して、より能動的・積極的に取り組むため、基本方針の策定、推進するための枠組みの整備、目標管理及び効果測定等を進めてまいります。

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) ガバナンス

当社グループは、サステナビリティを巡る課題への対応は重要な経営課題であると認識し、次のような様々な活動に取り組んでおります。

- ・「福祉分野」：「東日本大震災ふくしまこども寄附金」への寄附、放課後児童クラブへの空気清浄機の寄附等
- ・「文化・スポーツ分野」：慰霊祭・供養祭・仏教行事の手伝い、地元スポーツチームへの協賛等
- ・「環境分野」：当社グループ施設へのソーラーパネルの設置、ペーパーレス化の推進、地域清掃活動等

しかしながら、その取組みの基本的な方針や体系的な推進体制等については現在策定中にあります。当社グループは、中長期的な企業価値向上の観点から、サステナビリティを巡る課題に対して、より能動的・積極的に取り組むため、第4次中期経営計画期間（2023年3月期～2025年3月期）において、基本方針の策定及び推進するための枠組みの整備等を進めてまいります。

### (2) 戦略

#### 2030年ビジョン及び第4次中期経営計画

当社グループは、2030年ビジョンにおいて、私たちのグループ理念の元、当社グループが創る社会的価値を「人々の心身ともに健やかな生活づくりへの貢献」「人々がこころの安らぎを感じる豊かな社会づくりへの貢献」「生産性向上による経済発展への貢献」と明確化しております。その追及の成果としての2030年における目標は、財務目標に加え、サステナビリティ関連の非財務目標、更には将来像を設定しております。

また、第4次中期経営計画において、2030年の目標に向けたマイルストーンとして、財務目標のみならず、サステナビリティ関連の非財務目標及び経営資源の配分目標を設定しております。そして、重点施策「経営基盤の強化」の中に「人事戦略のブラッシュアップ」及び「コーポレートガバナンスの充実」を掲げ、サステナビリティを巡る課題への対応を進めることとしております。

#### 人財の多様性の確保を含む人財育成方針及び社内環境整備方針

当社グループは、事業環境の激しい変化及び顧客ニーズの多様化等に対応し、選ばれる成長企業へ変革するためには、これまで以上に人財の多様性の確保が重要になると考えております。そこで、第4次中期経営計画の重点施策において、「ダイバーシティ&インクルージョンの推進」に取り組むこととしております。

また、人財育成方針として、同計画の重点施策において、「継続的にリーダー人財を輩出する枠組み構築と風土醸成」に取り組むこととしております。具体的には、人財の発掘・育成・評価・処遇サイクルの体系化、資格に応じたリテラシーと価値観を伴う行動の可視化、業績と価値観の2軸評価による制度運用等を進めてまいります。

更に、社内環境整備方針として、同計画の重点施策において、「ニューノーマル時代の働き方への適応」に取り組むこととしております。具体的には、新しい働き方に沿った人事制度の最適化、健康経営の実効性向上、ワークライフバランスの更なる改善等に努めてまいります。

### (3) リスク管理

当社グループは、気候変動などの地球環境問題への配慮、人権の尊重、従業員の健康・労働環境への配慮や公正・適正な処遇、取引先との公正・適正な取引、自然災害等への危機管理など、サステナビリティを巡る課題への対応は、リスクの減少のみならず収益機会にもつなげる重要な経営課題であると認識しております。

当社グループは、中長期的な企業価値向上の観点から、これらの課題により能動的・積極的に取り組むため、リスク管理委員会を設置し、定期的に各種リスクの特定と評価及び対応方針について報告を受け、検討を行っております。なお、内部監査部門が当社グループにおけるリスクの特定と評価に係る運用状況を確認し、その結果について監査等委員会を通じて取締役会に報告しております。



## (4) 指標及び目標

当社グループは、「(2) 戦略」で記載したとおり、2030年ビジョン及び第4次中期経営計画において、サステナビリティ関連の非財務目標として、「女性管理職比率」「産休・育休取得率」「産休・育休復帰率」「障害者雇用率」「HV・EV・FCV率」を掲げております。2023年3月期実績、2025年3月期及び2030年における目標は下表のとおりです。

指標及び目標（連結）	2023年3月期 実績	2025年3月期 目標	2030年 目標	算出式
女性管理職比率（％）	22.1	30.5	50.0	女性管理職数÷管理職数
産休・育休取得率（％）	83.3	70.0	100.0	育休取得者数÷子が生まれた社員数
産休・育休復帰率（％）	100.0	100.0	100.0	復職社員数÷育休取得終了者数
障害者雇用率（％）	1.4	2.3	2.5	常用雇用障害者数÷常用労働者数
HV・EV・FCV率（％）	31.1	38.0	100.0	HV・EV・FCV台数÷一部社有車数 (注)

(注) 全社有車から軽自動車、トラック（小型・軽）及び除雪車を除いた台数となります。

なお、2023年3月31日現在の当社グループにおける女性正社員比率は42.9%となっております。この現況を踏まえたうえで、特に女性管理職比率の目標達成に向け、女性社員の積極的な採用、多様なキャリアパスの構築及びキャリアオーナーシップの育成等を進めてまいります。

当社グループは更に、第4次中期経営計画において、経営資源の配分目標として、3ヵ年合計で「人的資本（人材開発・確保等）」に250百万円、「自然資本（SDGs他）」に250百万円を投資する目標を設定しております。

### 3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財務状況、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性として認識している主要なリスクには、以下のようなものがあります。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項につきましても、投資家に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を十分に認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ではありますが、当社株式に関する投資判断は、本項及び本資料並びに決算短信等の本項以外の記載事項を慎重に検討したうえで行われる必要があると考えております。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであり、将来において発生の可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

#### (1) 当社グループの営業エリアについて

当社グループは、葬祭事業及び婚礼事業においては福島県内に施設展開が集中しており、石材事業の小売部門及び互助会事業等においても同県内を中心とした事業展開を行っております。これらのことから、福島県内における景気及び消費動向、人口構成及び死亡者数・婚姻数の推移並びに冠婚葬祭に関する地域慣習とその変化等による影響を受けております。また、他商圏からの同業者の流入及び異業種からの新規参入等により、競争激化が進んでおります。

当社グループでは、葬祭会館の新規出店やM&A・アライアンス、石材事業のベトナムにおける事業展開等により営業エリアの拡大・分散及び既存の営業エリアにおける販路拡大に努めるとともに、婚礼事業の営業規模の適正化を進めておりますが、社会経済環境や地域慣習の変化等による影響が生じた場合には、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 自然災害の影響について

地震等の大規模な自然災害が発生した場合には、事業用施設の稼働停止、事務所や附属設備の損壊等により重要な事業が中断し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

これらのリスクに対応するため、重要な事業を中断させない、または中断しても可能な限り短期間で復旧するよう、事業継続計画(BCP)を策定し、役職員に周知しております。また、事業継続マネジメント(BCM)ガイドラインを策定し、実効性を高める平常時からのマネジメント活動を推進してまいります。

#### (3) 感染症のまん延について

当社グループでは、感染予防対策の徹底、事業運営機能やオフィスの分散化及びテレワーク等の施策を実施しております。また、感染者や感染者の濃厚接触者等が発生した場合には、情報共有を図るとともに迅速な対応により2次・3次感染の発生防止に努めております。

しかしながら、感染症の流行が長期化し、多数の従業員及びキーパーソンが出勤停止となった場合、及び消費行動が抑制された場合には、営業活動に支障をきたし、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症については、行動制限の緩和や各種政策の効果等により、経済社会活動に回復の動きが見られております。当社グループでは、ウィズコロナの下、商品開発等を進めニーズの多様化に対応してまいります。

#### (4) ロシア・ウクライナ情勢の影響について

ロシア・ウクライナ情勢の長期化により、日本国内でもエネルギー価格や原材料価格の高騰、円安等の為替変動が継続しており、当社グループにおいてもその影響を受けております。

当社グループでは、販売価格の見直しや原材料の安定確保等により影響を最小限に抑えるよう努めておりますが、この軍事的対立が更に長期化し、地政学的リスクが日本にも及んだ場合や物価高騰等が進んだ場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (5) 経営成績及び財政状態について

##### (M&A・新規事業等の不成功)

当社グループは、業容拡大の手段として、M&A及び新規事業等の開発を行うことを重要な経営課題の一つと考えております。M&Aを行う場合には、その対象企業の財務内容や契約内容について綿密なデューデリジェンスを行い、また新規事業等の開発を行う場合には、投資基準に基づき計画し、撤退基準を明確にしてモニタリングすることで、リスクを極力回避することとしております。

しかし、M & Aにおいては、偶発債務の発生や未確認債務が判明する可能性も否定できません。また、当社グループの経営方針及び経営戦略が対象企業に十分に浸透しない等の可能性もあります。

M & A・新規事業等が不成功となり、当初、期待した業容拡大や収益性改善が得られない場合には、当社グループの業績や成長見通し及び事業展開等に大きな影響を及ぼす可能性があります。

#### (債権等の回収不能)

当社グループは、売掛金及び貸付金・保証金等の回収状況を適切に管理し、リスク管理委員会において定期的に報告を行うこととしております。また、回収可能性の検討を行い、状況に応じて引当金を計上するなど、適切な対応を実施しております。

しかしながら、取引先の急激な業績の悪化等から、倒産及び廃業等による債権の貸し倒れが多数発生した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (資産価値の低下)

当社グループは、事業用施設の展開が重要な要素であり、営業対象地域の需要動向や競合他社の状況等を十分に調査したうえで、新規施設開設及び既存設備改築等の設備投資を実施しております。

しかしながら、事業環境の変化や経済的要因等により、事業用施設ごとの採算性が低下し、継続的に損失を計上した場合には、減損損失を認識する必要があり、当該状況により当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (6) 事業体制等について

#### (法令遵守)

当社グループは営業活動において、貨物自動車運送事業法、食品衛生法、割賦販売法、特定商取引に関する法律、個人情報保護法等の規制を受けております。法令遵守につきましては、コンプライアンス規程、リスク管理規程、内部通報ホットライン管理規程及びコンプライアンス行動規範等に則り法令遵守を浸透させております。また、コンプライアンス委員会及びリスク管理委員会を開催するとともに、定期的なコンプライアンス勉強会の開催とeラーニングによる理解度確認テスト等の実施により、法令遵守の徹底を図っております。

しかしながら、法改正への未対応や法令違反等が発生した場合には、多額の費用負担の発生及び社会的信用の失墜等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (企業不祥事)

当社グループは、コンプライアンス規程及びコンプライアンス行動規範を制定し、法令、社内規則及び企業倫理を遵守するとともに、社会人としての良識と責任をもって業務を遂行することとしております。また、コンプライアンス委員会において、コンプライアンス体制の構築・運用を推進するとともに、定期的に行うコンプライアンス勉強会を通じて、コンプライアンスの強化及び企業倫理の浸透を図っております。

しかしながら、役員等による重大な不正・不祥事が発生した場合には、社会的信用の失墜により、営業活動に支障をきたし、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (システム・ネットワーク障害)

当社グループは、事業活動をコンピュータシステムに依存しており、販売・購買・在庫管理及び会計処理等については、外部委託業者のシステムを使用しております。

そのため、運営上の安全性・効率性・拡張性等を考慮し、外部バックアップシステムやクラウドサービス利用等の対策を講じており、ネットワーク回線の冗長化等の対策強化を検討しております。

しかしながら、自然災害や事故等により設備が甚大な損害を被った場合、または人為的ミスによる大規模なシステム・ネットワーク障害等が発生した場合には、事業活動に支障をきたし、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (情報セキュリティ)

当社グループは、事業上の機密情報及び事業の過程で入手した顧客の個人情報等を保有しております。

日頃の営業活動に加え、リモートワーク等の多様な働き方により、情報の紛失、漏洩等のリスクは高まっております。また、それらの情報に関して、当社グループの想定を超えるウイルス感染やサイバー攻撃等により、重要データの破壊、改ざん、流出及びシステム停止等を引き起こす可能性もあります。

当社グループでは、これら情報の取扱いに関するルールを整備し、全役職員がルールを遵守することで情報漏洩等の回避に努めております。また、高度化する社外からの脅威に対しては、情報セキュリティが万全な外部バックアップシステムやクラウドサービス利用等の対策を講じております。

しかしながら、予期せぬ事態により情報漏洩等が発生した場合には、損害賠償の発生及び社会的信用の失墜により、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(人財の確保及び育成)

当社グループは、人事戦略を重要な課題と位置付けており、積極的な採用による人財の確保に取り組むとともに、ニューノーマル時代の働き方への適応による人財の定着に努めてまいります。また、業界における各種資格取得を奨励し、各事業におけるサービス及び業務品質の向上に努めるとともに、継続的にリーダー人財を輩出する枠組み構築と風土醸成に注力してまいります。

しかしながら、事業展開に必要な優秀な人財の確保及び環境変化に迅速に対応できるリーダー人財の育成が困難となった場合、または人財流出が生じた場合には、当社グループの事業展開に影響が生じること等により、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 葬祭事業について

(葬儀ニーズの変化)

葬儀事業においては、高齢化もあり今後における死亡者数は増加が予測されており、葬儀施行件数は増加が見込まれております。一方で、小家族化や近隣とのコミュニケーションの希薄化、葬儀に係る価値観の変化等により業界全体として葬儀の小規模化及び葬儀施行単価の低下が生じております。

当社グループでは、小規模葬祭会館から大規模葬祭会館まで施設面での充実を図るとともに、各種パッケージプランの開発及び提供を行い、ニーズの多様化に対応しております。

しかしながら、葬儀ニーズの変化に対して十分な対応が困難となった場合、または想定以上の儀式の簡素化及び小規模化により葬儀施行単価の低下が進んだ場合には、売上高の減少により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(競争激化)

葬祭事業において、特段の法的規制がないことから、参入障壁は低い業界であります。また、高齢化による死亡者数の増加予測から市場成長を見越し、業界各社における事業所拡大、Web系葬儀紹介業者の攻勢や異業種からの新規参入等により競争は激化しており、価格競争による葬儀施行単価低下の一因となっております。

当社グループでは、既存葬祭会館のシェア向上、葬祭会館の戦略的新規出店、サービス品質の向上及び各種パッケージプランの開発等に注力しておりますが、今後において、更なる新規参入及び競争激化が生じた場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(株式会社J Aライフクリエイイト福島との取引)

当社グループは、葬祭事業の一部において、株式会社J Aライフクリエイイト福島より葬儀施行に係る一部業務を受託しており、その売上高は、当社グループの連結売上高の10%以上を占めております。なお、同社はJ A全農福島及び福島県内のすべてのJ Aが出資する企業であり、各J Aが組合員等より申込みを受けた葬儀施行を事業の一つとしております。

当社グループは、これら取引先との良好な関係を維持し、受託業務を継続していく方針であります。将来において同社及び各J Aの事業戦略や方針等に変更が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 石材事業について

(墓石ニーズの変化)

石材事業の墓石販売においては、宗教観やライフスタイルの変化、顧客の購入意欲の主因となる経済環境の悪化等の影響を受けております。近年においてはこれらに加え都市部における屋内納骨堂(永代使用権)の浸透、また霊園における墓地区画面積の縮小化、更には縦長の和型石塔から横置き等の洋型石塔への志向の変化といった、ニーズの多様化に伴う石材使用量の減少が進んでおります。

当社グループでは、墓石商品の独自仕入ルートの構築や設計部門の設置により、高品質な石材の調達と付加価値の高い商品や耐震構造工法等を開発・提案することでニーズに応え、受注件数の増加に努めております。

しかしながら、墓石ニーズの変化に対して十分な対応が困難となった場合には、受注件数の減少により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(商品仕入及び商品品質)

石材事業においては、中国・インド・ベトナム等を中心とした海外から墓石・石材加工商品を輸入しております。特に、依存度が高い中国については、政府が環境保護政策や外資規制等の産業規則に係る広範な裁量を有していること及び規制内容とその運用・解釈についての重大な変更が頻繁に行われること等から、円滑な商品仕入や安定した商品品質に少なからず懸念があるものと認識しております。

当社グループでは、中国福建省廈門市に事務所を設置し、中国国内の情勢・情報の収集に努めるとともに、仕入取引先との密接なコミュニケーションを図ることにより、商品仕入業務の円滑化及び商品品質の維持向上に努めております。

しかしながら、当該各国において、予期せぬ政治・経済・社会情勢の変化、テロ・暴動・ストライキ及び感染症のまん延等が生じた場合並びに原材料価格や人件費の高騰による仕入価格の上昇等が生じた場合には、石材事業における商品仕入及び商品品質に影響が生じ、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(為替変動)

石材事業における商品仕入は、米ドル建ての決済取引を基本としております。

為替変動による仕入価格変動については基本的に販売価格に反映することにより、その影響を低減していく方針であります。

しかしながら、大幅な為替変動が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(保証金)

石材事業においては、宗教法人等が開発・経営する霊園での建墓工事の権利や屋内納骨堂での販売代行の権利を取得し、販売促進活動を行っております。霊園・屋内納骨堂の経営は宗教法人等非営利法人に限られており、当社グループは当該権利を確保するため、開発段階において保証金等(一部は寄附形態)を差し入れ、他社との共同または単独で指定業者となっております。

当該保証金については、霊園や屋内納骨堂(永代使用权)の販売に伴い回収されることとなりますが、完売には長期間を要し、保証金の回収が滞るおそれがあります。

当社グループでは、参入した霊園や屋内納骨堂(永代使用权)の販売促進活動に注力し、早期の保証金回収を図っておりますが、霊園や屋内納骨堂(永代使用权)の販売不振その他の要因から保証金の回収が困難となった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 婚礼事業について

(婚礼ニーズの変化)

婚礼事業においては、時流の変化による婚礼需要の減少、コロナ禍以降における事業環境の変化等を踏まえ、婚礼会場の閉館及び営業規模の適正化を進めております。また、コロナ禍に支持された家族・親族だけの少人数結婚式やフォトウエディング等の小規模婚礼のニーズ増加は、コロナ禍収束後においても継続することが予測されません。

当社グループでは、多様な婚礼スタイルに対応した各種挙式プランの開発・充実等により、顧客に対する提案力の強化、顧客層の拡大及び掘り起こしに努めております。

しかしながら、婚礼ニーズの変化に対して十分な対応が困難となった場合、または想定以上に婚礼市場の縮小が進んだ場合には、受注件数の減少により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(衛生管理)

婚礼事業においては、結婚披露宴及び宴会等において料理を提供しており、また、グループ内の葬祭会館等に対して仕出料理等の提供も行っております。これらは食品衛生法の規制を受けており、食品衛生責任者を配置するとともに、衛生管理に係る自主検査の実施及び衛生コンサルタントによる外部検査を実施し、当該法令の遵守及び料理提供に係る食中毒等の事故発生防止に努めております。

しかしながら、何らかの理由で衛生管理に係る問題の発生や食品衛生法への抵触等の事態が生じた場合には、行政処分または社会的信用の失墜により、営業活動に支障をきたし、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 生花事業について

(仕入数量及び価格の変動)

生花事業において、生花商品は気候や天候等に影響を受けやすい特性があり、その商品価格は季節要因に加えて当該影響により変動しております。また、異常気象や台風等の自然災害により、その収穫・出荷量が著しく減少し、市況価格の高騰が生じる場合があります。

当社グループでは、仕入数量の確保と仕入価格の安定化等を強化するため、複数の生花市場及び生産者との仕入ルートの構築を図っております。

しかしながら、極端な収穫・出荷量の減少や市況価格の高騰等が生じた場合には、生花事業の事業展開に影響が生じることに加えて、葬祭事業等への生花商品の供給に影響が生じること等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 互助会事業について

(会員獲得)

当社グループにおける互助会会員による葬儀・婚礼施行件数は、葬祭事業の約5割、婚礼事業の約1割を占めており、当社グループの顧客戦略において重要な役割を有しております。

しかしながら、互助会事業においては、葬儀・婚礼の小規模化及び顧客ニーズの変化等により会員数が減少傾向にあります。

当社グループでは、施行後の顧客の再加入や営業エリア内での新規会員募集等の推進により会員数の維持・増加に努めております。

しかしながら、更なる会員数の減少が進行した場合には、将来における葬儀・婚礼施行件数の減少により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

##### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症における行動制限の緩和や各種政策の効果等により、経済社会活動に回復の動きが見られました。一方で、ロシア・ウクライナ情勢の長期化によるエネルギー価格や原材料価格の高騰、円安等の為替変動の影響等により、依然として先行きは不透明な状況となっております。

このような環境の下、当社グループでは、2022年5月に「第4次中期経営計画」（2023年3月期～2025年3月期）を発表しました。同計画において、「成長をスパイラルアップするフレームづくり」を基本方針として掲げ、重点施策である「価値創造のフレームづくり」「経営資源の集中と深化」「経営基盤の強化」に取り組みました。具体的には、マーケティングの高度化に向けた「攻めのDX」の基礎づくりや、生産性向上の加速に向けたワークアウトの体系化・浸透及び「守りのDX」の基礎づくり等を推進しました。また、戦略的アセットマネジメントとして、婚礼会場3施設の閉館を進めるとともに、葬祭会館3施設の新規出店及び1施設のリノベーション等を実施し、計画的スクラップ&ビルドを推し進めました。更に、コーポレートガバナンスの充実を図るため、業務執行取締役に対する譲渡制限付株式報酬制度の導入や、取締役会の実効性評価に向けた対応及びレジリエンスの高いリスクマネジメント体制の構築等を進めました。

当連結会計年度の当社グループの経営成績は、葬祭事業を中心にすべてのセグメントにおいて増収となり、売上高は9,562百万円（前年同期比10.2%増）となりました。一方で、国際情勢の影響等で仕入原価や電力料等の上昇が生じたものの、売上高増加に伴う増収等により、営業利益は623百万円（同109.4%増）、経常利益は668百万円（同95.8%増）となりました。また、婚礼会場3施設の閉館及び当該固定資産の譲渡並びに撤去の決定に伴う減損損失を特別損失に計上したことや、法人税等調整額（益）を計上したこと等により、親会社株主に帰属する当期純利益は149百万円（同13.8%増）となりました。

セグメント別の経営成績は次のとおりであり、売上高についてはセグメント間の内部売上高または振替高を除き記載しております。

##### （葬祭事業）

営業エリアの死亡者数は増加傾向で推移しました。一方で、新型コロナウイルス感染症の影響による参列の自粛や会食利用の減少等はコロナ禍前の水準まで回復しておらず、葬儀の小規模化が継続しました。

このような状況の下、葬祭会館の新規出店として、2022年7月に「とわノイエ 黒岩」（福島県福島市）、12月に「こころ斎苑 飯坂 家族葬ホール」（福島県福島市）、2023年3月に「とわノイエ 八木田」（福島県福島市）の3施設を開設しました。また、葬祭会館のリノベーションとして、2022年10月に「こころ斎苑 きずな」（福島県福島市）を改築しました。更に、広告宣伝による事前相談への誘致、オプション品の販売促進による葬儀施行の単価向上施策、法事・仏壇仏具の販売や葬儀施行後の会員募集によるアフターフォロー営業の強化等に注力し、葬儀施行件数及び法事・仏壇仏具の受注等が前年同期よりも増加しました。

その結果、売上高は5,573百万円（前年同期比10.7%増）、営業利益は618百万円（同27.7%増）となりました。

##### （石材事業）

国際情勢の影響等により、海外における原石の在庫不足、仕入原価の上昇及び石材商品の入荷遅延等が継続しました。一方で、ベトナムにおける墓石販売については、新型コロナウイルス感染症の影響による営業活動の停滞が回復しました。

このような状況の下、石材卸売において既存取引先への販売促進に注力するとともに、石材小売において来店客誘致と店舗営業の強化及び墓石のリフォーム・メンテナンスの提案等を推進しました。また、石材卸売・石材小売ともに販売価格の見直しや単価向上施策に取り組み、石材卸売単価及び墓石建立単価等が前年同期よりも増加した一方で、仕入原価が上昇しました。

その結果、売上高は2,273百万円（前年同期比0.8%増）、営業利益は51百万円（同24.1%減）となりました。

( 婚礼事業 )

新型コロナウイルス感染症の影響による挙式・披露宴の自粛や縮小等はコロナ禍前の水準まで回復しておらず、婚礼の需要減少及び小規模化が継続しました。

このような状況の下、事業環境の変化等を踏まえ、2022年6月にゲストハウス「アニエス郡山」(福島県郡山市)を閉館するとともに、2023年11月にゲストハウス「アニエス会津」(福島県会津若松市)、2024年3月に総合婚礼会場「クーラクーリアンテ サンパレス」(福島県福島市)の2施設を閉館することを決議し、営業規模の適正化を進めました。一方で、広告宣伝による新規来館への誘致、高付加価値な婚礼形式の訴求やオプション品の販売促進による婚礼施行の単価向上施策、宴会の受注促進等に注力し、婚礼施行単価及び宴会施行件数等が前年同期よりも増加しました。

その結果、売上高は870百万円(前年同期比39.5%増)、営業損失は195百万円(前年同期は営業損失382百万円)となりました。

( 生花事業 )

新型コロナウイルス感染症の影響による葬儀の小規模化は継続しているものの、葬儀の需要増加に伴い、生花商品の需要は増加傾向で推移しました。

このような状況の下、葬儀社への生花商品の提案、生花店や葬儀社へのオンラインショップの訴求及び架電・DM・SNSによる情報発信の強化等、新規取引先の開拓と既存取引先への深耕に注力し、生花商品の卸売数量が前年同期よりも増加しました。また、相場高の継続により生花の卸売単価が増加した一方で仕入原価が上昇しました。

その結果、売上高は648百万円(前年同期比10.1%増)、営業利益は151百万円(同8.5%増)となりました。

( 互助会事業 )

2022年4月に組織改革を行い、営業部門を葬祭事業へ移管するとともに、葬祭事業からの手数料収入や当社に対する経営管理料等を見直しました。

その結果、売上高は11百万円(前年同期比78.4%増)、営業損失は12百万円(前年同期は営業利益45百万円)となりました。

( その他 )

オリジナル紙棺「悠舟」や高級棺の販売促進等に注力し、棺の卸売単価が前年同期よりも増加しました。一方で、国際情勢の影響等により、仕入原価が上昇しました。

その結果、売上高は177百万円(前年同期比11.9%増)、営業損失は4百万円(前年同期は営業利益5百万円)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ581百万円増加し、4,005百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

( 営業活動によるキャッシュ・フロー )

営業活動の結果得られた資金は916百万円となりました。これは主に税金等調整前当期純利益147百万円、減価償却費366百万円、減損損失517百万円によるものです。

( 投資活動によるキャッシュ・フロー )

投資活動の結果使用した資金は100百万円となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出306百万円、貸付金の回収による収入90百万円及び投資有価証券の売却による収入65百万円によるものです。

( 財務活動によるキャッシュ・フロー )

財務活動の結果使用した資金は235百万円となりました。これは主に長期借入金の返済による支出116百万円及び配当金の支払額112百万円によるものです。



## 生産、受注及び販売の実績

## a. 生産実績

該当事項はありません。

## b. 受注実績

石材事業にて一部建築受注請負がありますが、金額が少額なため記載を省略しております。

## c. 販売実績

当連結会計年度における各セグメントの販売実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
葬祭事業	5,573,189	110.7
石材事業	2,273,778	100.8
婚礼事業	870,620	139.5
生花事業	648,673	110.1
互助会事業	11,730	178.4
報告セグメント計	9,377,992	110.2
その他	177,156	111.9
全社	6,900	90.4
合計	9,562,049	110.2

(注) 1 セグメント間の内部売上高を除いております。

2 最近2連結会計年度の主要な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
(株)JAライフクリエイト福島	1,032,138	11.9	1,070,931	11.2

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。  
なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態の認識及び分析

(資産合計)

当連結会計年度末の資産合計は18,646百万円(前連結会計年度末比0.6%増)となりました。

流動資産は5,574百万円(同20.7%増)となりました。これは主に現金及び預金が581百万円増加、有価証券が251百万円増加及び未収還付法人税等が82百万円増加したことによるものです。

固定資産は13,072百万円(同6.1%減)となりました。これは主に繰延税金資産が172百万円増加した一方で、婚礼会場3施設の閉館及び当該固定資産の譲渡並びに撤去の決定に伴う減損損失の計上等で建物及び構築物が550百万円減少、土地が65百万円減少したことに加え、前払式特定取引前受金保全のための国債償還期限が1年以内になったこと等で投資有価証券が335百万円減少したことによるものです。

(負債合計)

当連結会計年度末の負債合計は10,575百万円(前連結会計年度末比0.7%増)となりました。

流動負債は1,387百万円(同12.1%増)となりました。これは主に買掛金が84百万円増加及びその他(未払金)が62百万円増加したことによるものです。

固定負債は9,188百万円(同0.8%減)となりました。これは主に長期借入金が53百万円減少したことによるものです。

(純資産合計)

当連結会計年度末における純資産合計は8,071百万円(前連結会計年度末比0.5%増)となりました。これは主に、利益剰余金が36百万円増加したことによるものです。

b. 経営成績の認識及び分析

(売上高)

新型コロナウイルス感染症の影響による葬儀・婚礼の小規模化や、国際情勢の影響による石材商品の入荷遅延等が継続したものの、主に葬儀施行件数、石材卸売単価及び墓石建立単価、婚礼施行単価、生花商品の卸売数量及び生花の卸売単価が増加したこと等により、すべてのセグメントにおいて増収となりました。その結果、売上高は9,562百万円(前連結会計年度比10.2%増)となりました。

(売上原価、売上総利益)

売上高の増加及び国際情勢の影響により仕入原価や電力料等が増加しました。また、婚礼会場の閉館等に伴い減価償却費が減少した一方で、葬祭会館の新規出店に伴う経費や修繕維持費が増加したこと等により、売上原価は6,511百万円(前連結会計年度比9.5%増)となりました。その結果、売上総利益は3,050百万円(同11.8%増)となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

各セグメントにおいて、経費圧縮に努めたこと等により、販売費及び一般管理費は微減となり、2,426百万円(前連結会計年度比0.2%減)となりました。その結果、営業利益は623百万円(同109.4%増)となりました。

(営業外収益及び営業外費用、経常利益)

受取利息やその他の雑収入が減少したこと等により、営業外収益は116百万円(前連結会計年度比6.3%減)となりました。また、為替差損が増加した一方で、持分法による投資損失が減少したこと等により、営業外費用は71百万円(同11.1%減)となりました。その結果、経常利益は668百万円(同95.8%増)となりました。

(特別利益及び特別損失、税金等調整前当期純利益)

投資有価証券売却益を計上した一方で、前連結会計年度で増加要因となった貸倒引当金戻入額の計上が無かったこと等により、特別利益は38百万円(前連結会計年度比73.1%減)となりました。また、婚礼会場3施設の閉館及び当該固定資産の譲渡並びに撤去の決定に伴う減損損失を計上したこと等により、特別損失は559百万円(同202.7%増)となりました。その結果、税金等調整前当期純利益は147百万円(51.1%減)となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

繰延税金資産の計上に伴い法人税等調整額(益)を計上したこと等により、法人税等合計は2百万円(前連結会計年度は法人税等合計150百万円)となりました。以上により、親会社株主に帰属する当期純利益は149百万円(同13.8%増)となりました。

c. 財政状態及び経営成績等の状況に関する検討内容

当社グループは「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 目標とする経営指標」に記載のとおり、第4次中期経営計画において、2025年3月期には、連結売上高経常利益率10%以上、連結自己資本当期純利益率(ROE)6.5%以上を達成することを目標としております。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」及び「3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

当該要因への対応として、当連結会計年度におきましては、下記を実施しました。

- ・マーケティングの高度化(「攻め」のDXの基礎づくり)
- ・生産性向上の加速(「守り」のDXの基礎づくり、ワークアウトの体系化・浸透等)
- ・戦略的アセットマネジメント(婚礼会場の閉館、葬祭会館の開設等)
- ・コーポレートガバナンスの充実(譲渡制限付株式報酬制度の導入、リスクマネジメント体制の再構築等)

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりです。

なお、当連結会計年度の連結売上高経常利益率は7.0%(前連結会計年度比3.1ポイント増)、連結自己資本当期純利益率(ROE)は1.9%(同0.2ポイント増)となりました。

今後の方針としては、当社グループでは第4次中期経営計画(2023年3月期~2025年3月期)において、「成長をスパイラルアップするフレームづくり」を基本方針として掲げております。この基本方針に基づき、マーケティングの高度化を図るとともに、生産性向上を加速させ、価値創造のフレームづくりを推し進めます。また、戦略的アセットマネジメントや事業開発による業容拡大等、経営資源の集中と深化を進めてまいります。更に、人事戦略のブラッシュアップやコーポレートガバナンスの充実等、経営基盤の強化に努めます。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

b. 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。短期運転資金につきましては、自己資金及び金融機関からの短期借入れ(当座借越)を基本としており、設備資金やその他投資案件等に係る資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入れを基本としております。

また、当社グループは、資金の効率的な活用と金融費用の削減を目的として、グループ内の資金調達・資金管理の一元化を行い、グループ全体の資金効率化を進めております。当社グループは、健全な財政体質、継続的な営業活動によるキャッシュ・フロー創出能力により、今後も事業成長を確保する手許流動性を高める資金調達や、個別投資案件への資金調達は可能と考えております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たり、見積りが必要な事項につきましては合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

## 5【経営上の重要な契約等】

### (1) 業務委託契約

当社の連結子会社である株式会社たまのやが、JA及びJAが出資する株式会社並びにJA組合員の負託に応えられる葬祭業務を円滑に行うために、葬祭事業に関する基本契約を締結しております。

相手方の名称	契約名称	契約内容	契約年月日	契約期間	備考
(株)JAライフクリエイト福島	葬祭事業に関する業務委託契約書	葬祭業務全般の取決め	2011年4月1日	2011年4月1日～2012年3月31日	自動更新
(株)JAライフクリエイト福島	葬祭事業に関する覚書	委託手数料の取決め	2011年4月1日	2011年4月1日～2012年3月31日	自動更新

### (2) 固定資産の譲渡

当社は、2023年1月12日開催の取締役会において、次のとおり当社グループが所有する固定資産の譲渡を決議し、2023年1月13日付で不動産売買契約を締結いたしました。

#### 譲渡の理由

当社の連結子会社である株式会社With Weddingは、福島県郡山市の婚礼会場「アニエス郡山」を2022年6月30日付で閉館いたしました。その後、当該固定資産は、当社グループ内で活用する見込みがないことから譲渡を決定いたしました。

#### 譲渡資産の内容

資産の所在地	資産の概要	(連結)譲渡損失	現況
福島県郡山市富田町字愛宕前73番地1	名称：アニエス郡山 土地：4,972.46㎡	116百万円	遊休不動産

(注) 1 譲渡価額は、譲渡先との取り決めにより公表は控えさせていただきますが、市場価格を反映した適正な価格での譲渡であります。

2 譲渡対象資産は「土地」となるため、建物2,119.99㎡撤去後の更地による引渡しとなります。

3 譲渡損失は、譲渡価額から帳簿価額、譲渡に係る費用等の見積額を控除した概算額です。

#### 譲渡先の概要

譲渡先につきましては、国内の一般事業会社1社ですが、相手方の意向により詳細は非開示とさせていただきます。

なお、譲渡先と当社との間には、資本関係、人的関係、取引関係はありません。また、譲渡先は当社の関連当事者には該当しません。

#### 譲渡の日程

取締役会決議日	2023年1月12日
不動産売買契約締結日	2023年1月13日
物件引渡日(予定)	2023年7月

#### 特別損失(減損損失)の計上

当該固定資産の譲渡の決定に伴い、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当連結会計年度において、減損損失116百万円を特別損失に計上いたしました。

(3) 固定資産の譲渡

当社は、2023年3月31日、会社法第370条に基づく決議（取締役会の決議にかわる書面決議）により、当社が所有する固定資産の譲渡を決議し、同日付で不動産売買契約を締結いたしました。

譲渡の理由

当社は、当社の連結子会社である株式会社With Weddingが運営する福島県福島市の婚礼会場「クーラクーリアンテ サンパレス」を2024年3月31日付で閉館することを決議いたしました。閉館後、当該固定資産は、当社グループ内で活用する見込みがないことから譲渡を決定いたしました。

譲渡資産の概要

資産の所在地	資産の概要	(連結)譲渡損失	現況
福島県福島市上町58番地1	名称：クーラクーリアンテ サンパレス 土地：2,998.51㎡ 建物：10,772.80㎡（延べ床面積）	228百万円	婚礼会場

- (注) 1 譲渡価額は、譲渡先との取り決めにより公表は控えさせていただきますが、市場価格を反映した適正な価格での譲渡であります。  
 2 譲渡損失は、帳簿価額を正味売却価額まで減額した額です。

譲渡先の概要

名 称	株式会社東北パートナーズリアルエステート		
所 在 地	宮城県仙台市青葉区本町二丁目10番28号		
代表者の役職・氏名	代表取締役 安瀬 裕一		
事 業 内 容	マンション・戸建分譲、不動産コンサルティング、各種売買の仲介、収益物件開発		
資 本 金	20百万円		
設 立 年 月 日	2011年12月1日		
当 社 と の 関 係	資 本 関 係	無し	
	人 的 関 係	無し	
	取 引 関 係	無し	
	関連当事者への該当状況	無し	

(注) 譲渡先の要望により、直前事業年度の純資産及び総資産、大株主及び持株比率につきましては非開示とさせていただきます。

譲渡の日程

取締役会決議日	2023年3月31日（取締役会の決議にかわる書面決議）
不動産売買契約締結日	2023年3月31日
物件引渡日（予定）	2024年4月

特別損失（減損損失）の計上

当該固定資産の譲渡の決定に伴い、合理的な算定を行いました結果、当連結会計年度において、当該固定資産の土地、建物及び構築物の帳簿価額を正味売却価額まで減額し、当該減少額を減損損失228百万円として特別損失に計上いたしました。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資総額は、319百万円（建設仮勘定を除き、無形固定資産を含む。）であり、その主なものは、次のとおりであります。

セグメント	施設名	設備の内容	投資の内容	金額 (百万円)
葬祭事業	こころ斎苑 飯坂 家族葬ホール (福島県福島市)	葬祭会館	開 設	47
葬祭事業	とわノイエ 黒岩 (福島県福島市)	葬祭会館	開 設	20
葬祭事業	こころ斎苑 鎌田 (福島県福島市)	照明器具	更 新	18
葬祭事業	こころ斎苑 久留米 (福島県郡山市)	太陽光発電設備	設 置	18
葬祭事業	とわノイエ 八木田 (福島県福島市)	葬祭会館	開 設	15
葬祭事業	こころ斎苑 きずな (福島県福島市)	葬祭会館	改 築	15

## 2【主要な設備の状況】

当社グループは純粋持株会社形態を採用しておりますが、グループ内の主要な資産（各社の本社設備や葬祭会館及び婚礼会場等の不動産・設備等）は、当社が一括所有・管理することを基本方針としております。

また、一部は、冠婚葬祭互助会の運営会社である株式会社ハートラインにおいて、互助会会員からの積立金（前払式特定取引前受金）の有効活用（運用）等により、葬祭会館及び婚礼会場等を所有しております。また、子会社である株式会社たまのや、株式会社With Wedding、株式会社北関東互助センターにおいては従来からの設備を所有しております。

当社グループにおける主要な設備は次のとおりであり、セグメントの名称につきましては、設備の使用主体に係るセグメントを記載しております（当社（提出会社）が使用する設備は、各セグメントに配分していない「全社」資産として区分しております）。

### （1）提出会社

2023年3月31日現在

事業所名 （所在地）	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（千円）				従業員数 （人）
			建物及び構 築物	土地 （面積㎡）	その他	合計	
こころネット(株) 本社 （福島県福島市）	全社	事務所 駐車場	46,646	199,514 (4,370.68)	5,734	251,896	30
(株)たまのや こころ斎苑 黒岩 （福島県福島市）	葬祭事業	葬祭会館 倉庫 事務所	90,147	522,991 (10,110.69) [2,610.00]	2,234	657,136	
(株)たまのや こころ斎苑 黒岩南 （福島県福島市）	葬祭事業	葬祭会館	14,226				
(株)たまのや とわノイエ 黒岩 （福島県福島市）	葬祭事業	葬祭会館	17,807				
(株)たまのや ぶつだんプラザ黒岩 （福島県福島市）	葬祭事業	店舗	9,729				
(株)たまのや こころ斎苑 福島中央 （福島県福島市）	葬祭事業	葬祭会館	244,319	98,419 (1,602.98)		342,738	
(株)たまのや こころ斎苑 きずな （福島県福島市）	葬祭事業	葬祭会館	15,739	( ) [550.10]		15,739	
(株)たまのや こころ斎苑 鎌田 （福島県福島市）	葬祭事業	葬祭会館	144,957	204,800 (5,252.16)		349,757	
(株)たまのや こころ斎苑 福島西 （福島県福島市）	葬祭事業	葬祭会館 駐車場	123,408	( ) [4,859.79]		123,408	
(株)たまのや こころ斎苑 飯坂 （福島県福島市）	葬祭事業	葬祭会館	34,163	89,171 (3,493.05) [1,569.54]		165,442	
(株)たまのや こころ斎苑 飯坂 家族葬ホール （福島県福島市）	葬祭事業	葬祭会館	42,107				
(株)たまのや こころ斎苑 まつかわ （福島県福島市）	葬祭事業	葬祭会館	59,905	80,878 (6,010.50)		140,783	
(株)たまのや こころ斎苑 伊達 （福島県伊達市）	葬祭事業	葬祭会館 倉庫	41,172	107,009 (3,749.28)		148,182	
(株)たまのや こころ斎苑 掛田 （福島県伊達市）	葬祭事業	葬祭会館	40,123	36,689 (2,492.55) [1,733.96]		76,812	
(株)たまのや とわノイエ 八木田 （福島県福島市）	葬祭事業	葬祭会館	21,355	72,400 (864.63)		93,755	

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
			建物及び構 築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
(株)たまのや 立体駐車場 (福島県福島市)	葬祭事業	駐車場	914	81,400 (1,023.96)		82,314	
(株)たまのや こころ斎苑 開成 (福島県郡山市)	葬祭事業	倉庫	11,572	165,542 (1,473.68)		177,115	
(株)たまのや こころ斎苑 安積 (福島県郡山市)	葬祭事業	葬祭会館	50,569	72,471 (1,829.31) [835.00]		123,041	
(株)たまのや こころ斎苑 三春 (福島県田村郡三春町)	葬祭事業	葬祭会館	71,061	109,000 (4,876.01) [1,314.58]		180,061	
(株)たまのや 喜久田駐車場 (福島県郡山市)	葬祭事業	駐車場		65,854 (2,423.00)		65,854	
(株)たまのや こころ斎苑 門田 (福島県会津若松市)	葬祭事業	葬祭会館	61,592	147,011 (4,671.35) [1,076.00]		208,603	
(株)たまのや こころ斎苑 喜多方 (福島県喜多方市)	葬祭事業	葬祭会館	103,348	45,344 (2,838.00)		148,692	
(株)たまのや こころ斎苑 S O U 取手 (茨城県取手市)	葬祭事業	葬祭会館	67,528	39,495 (1,091.92)		107,023	
カンノ・トレーディング(株) 石材卸売事業部・購買部 (福島県伊達市)	石材事業	事務所 工場	53,342	159,428 (3,182.24)		212,770	
カンノ・トレーディング(株) 石のカンノ 本店 (福島県福島市)	石材事業	店舗	27,911	61,814 (2,809.04)	4,022	93,748	
カンノ・トレーディング(株) 石のカンノ 福島西店 (福島県福島市)	石材事業	店舗	2,316	( ) [1,171.00]		2,316	
カンノ・トレーディング(株) 石のカンノ 郡山支店 (福島県会津若松市)	石材事業	店舗	64,232	64,688 (2,530.78) [1,011.00]		128,921	
カンノ・トレーディング(株) 石のカンノ 会津支店 (福島県郡山市)	石材事業	店舗	6,609	( ) [682.00]		6,609	
カンノ・トレーディング(株) 石のカンノ いわき支店 (福島県いわき市)	石材事業	店舗	27,788	42,609 (634.00)	1,665	72,063	
カンノ・トレーディング(株) 石のカンノ 長野支店 (長野県東御市)	石材事業	店舗	4,690	101,200 (3,026.59)		105,890	
(株)With Wedding クーラーリアンテ サンパレス (福島県福島市)	婚礼事業	婚礼会場	7,121	142,679 (2,998.51)		149,800	
(株)With Wedding アニエス会津 (福島県会津若松市)	婚礼事業	婚礼会場		( )			
(株)フルール 営業部生花制作課 (福島県福島市)	生花事業	作業場	34,627	22,623 (496.43) [960.00]		57,250	



- (注) 1 これらの設備はこころネット株式会社本社設備を除き、連結子会社に賃貸しております。  
連結子会社
- 1 株式会社たまのや(葬祭事業)
  - 2 カンノ・トレーディング株式会社(石材事業)
  - 3 株式会社With Wedding(婚礼事業)
  - 4 株式会社フルール(生花事業)
- 2 帳簿価額のうち「その他」は「機械及び装置」、「工具、器具及び備品」であります。
- 3 従業員数は提出会社の従業員数(人)を記載しております。
- 4 外部から賃借している土地の面積は[ ]で外書きしております。
- 5 減損損失計上後の帳簿価額を記載しております。なお、減損損失の内容につきましては「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り) 2. 固定資産の減損損失」に記載のとおりであります。
- 6 主要な設備のうち連結会社以外から賃借している設備の内容は下記のとおりであり、関連する連結子会社に賃貸しております。

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	賃借面積 (㎡)	賃借期間	年間賃借料 (千円)
(株)たまのや こころ斎苑 黒岩 (福島県福島市)	葬祭事業	駐車場	2,610.00	3年	3,960
(株)たまのや こころ斎苑 飯坂 (福島県福島市)	葬祭事業	駐車場	1,461.00	1年	800
(株)たまのや こころ斎苑 飯坂 (福島県福島市)	葬祭事業	駐車場	108.54	1年	540
(株)たまのや こころ斎苑 掛田 (福島県伊達市)	葬祭事業	駐車場	1,733.96	20年	558
(株)たまのや こころ斎苑 門田 (福島県会津若松市)	葬祭事業	駐車場	1,076.00	20年	2,604
(株)たまのや こころ斎苑 安積 (福島県郡山市)	葬祭事業	駐車場	835.00	5年	1,035
(株)たまのや こころ斎苑 福島西 (福島県福島市)	葬祭事業	葬祭会館の敷地	2,137.11	30年	5,818
(株)たまのや こころ斎苑 福島西 (福島県福島市)	葬祭事業	駐車場	365.00	5年	690
(株)たまのや こころ斎苑 福島西 (福島県福島市)	葬祭事業	駐車場	578.31	10年	800
(株)たまのや こころ斎苑 福島西 (福島県福島市)	葬祭事業	駐車場	1,779.37	5年	1,120
カンノ・トレーディング(株) 石のカンノ 福島西店 (福島県福島市)	石材事業	店舗の敷地	980.00	15年	1,776
カンノ・トレーディング(株) 石のカンノ 福島西店 (福島県福島市)	石材事業	店舗の敷地	191.00	20年	491
カンノ・トレーディング(株) 石のカンノ 郡山支店 (福島県郡山市)	石材事業	店舗の敷地	1,011.00	2年	1,200
カンノ・トレーディング(株) 石のカンノ 会津支店 (福島県会津若松市)	石材事業	店舗の敷地	682.00	30年	2,475
カンノ・トレーディング(株) 石のカンノ いわき支店 (福島県いわき市)	石材事業	資材置場の敷地	634.00	3年	900
(株)フルール 営業部生花制作課 (福島県福島市)	生花事業	作業場の敷地	960.00	30年	1,608

## (2) 国内子会社

## 株式会社たまのや

2023年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
			建物及び構 築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
㈱たまのや 関東事業部 (茨城県牛久市)	葬祭事業	事務所	4,575	10,051 (942.00) [333.00]	6,935	21,562	
㈱たまのや もとみや斎場 (福島県本宮市)	葬祭事業	事務所 葬祭会館 駐車場	56,728	20,600 (272.04) [2,651.48]	2,552	79,880	
㈱たまのや 牛久葬儀社 こころ斎苑 牛久 (茨城県牛久市)	葬祭事業	葬祭会館	96,671	187,476 (1,998.35) [2,099.26]	7,004	291,152	

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は「機械及び装置」、「工具、器具及び備品」及び「リース資産」であります。

2 外部から賃借している土地の面積は [ ] で外書きしております。

3 主要な設備のうち連結会社以外から賃借している設備の内容は下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	賃借面積 (㎡)	賃借期間	年間賃借料 (千円)
㈱たまのや こころ斎苑 きずな (福島県福島市)	葬祭事業	葬祭会館の敷地	550.10	40年	1,700
㈱たまのや こころ斎苑 さつき (福島県福島市)	葬祭事業	駐車場	955.10	20年	2,731
㈱たまのや こころ斎苑 三春 (福島県田村郡三春町)	葬祭事業	駐車場	1,314.58	3年	545
㈱たまのや 関東事業部 (茨城県牛久市)	葬祭事業	事務所の敷地	333.00	10年	360
㈱たまのや 関東事業部 (茨城県牛久市)	葬祭事業	事務所	175.73	20年	3,272
㈱たまのや 牛久葬儀社 こころ斎苑 牛久 (茨城県牛久市)	葬祭事業	駐車場	1,264.75	3年	3,240
㈱たまのや 牛久葬儀社 こころ斎苑 牛久 (茨城県牛久市)	葬祭事業	駐車場	570.46	1年	2,160
㈱たまのや 牛久葬儀社 こころ斎苑 牛久 (茨城県牛久市)	葬祭事業	駐車場	264.05	3年	360
㈱たまのや 郡山事業部 たまはし店舗 (福島県本宮市)	葬祭事業	店舗敷地	414.34	2年	2,040
㈱たまのや 郡山事業部 たまはし店舗 (福島県本宮市)	葬祭事業	倉庫	953.50	1年	2,196
㈱たまのや 郡山事業部 たまはし店舗 (福島県本宮市)	葬祭事業	駐車場	334.14	4年	336
㈱たまのや もとみや斎場 (福島県本宮市)	葬祭事業	葬祭会館の敷地	1,903.00	10年	1,200

## 株式会社With Wedding

2023年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
			建物及び構 築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
㈱With Wedding K I O K U N O M O R I (福島県郡山市)	婚礼事業	婚礼会場	110,833	121,640 (3,932.06) [4,274.00]	3,453	235,926	
㈱With Wedding K A I K O R I Y A M A (福島県郡山市)	婚礼事業	婚礼会場	83,266	23,667 (679.00)	503	107,436	

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
			建物及び構 築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
(株)With Wedding ブリエール (福島県郡山市)	婚礼事業	衣裳館	33,038	39,100 (762.00)		72,138	

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は「機械及び装置」、「工具、器具及び備品」であります。

2 外部から賃借している土地の面積は [ ] で外書きしております。

3 主要な設備のうち連結会社以外から賃借している設備の内容は下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	賃借面積 (㎡)	賃借期間	年間賃借料 (千円)
(株)With Wedding KIOKUNOMORI (福島県郡山市)	婚礼事業	婚礼会場の敷地	4,274.00	30年	6,465

## 株式会社ハートライン

2023年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
			建物及び構 築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
(株)ハートライン 本社 (福島県福島市)	互助会事業	事務所	21,748	68,365 (1,227.36)	216	90,330	6
仲間町パーキング (福島県福島市)	全社	駐車場					
(株)たまのや こころ斎苑 さつき (福島県福島市)	1 葬祭事業	葬祭会館	198,157	188,277 (1,471.83) [955.10]		386,435	
(株)たまのや こころ斎苑 開成 (福島県郡山市)	1 葬祭事業	葬祭会館 事務所	82,449	130,000 (1,385.49)		212,449	
(株)たまのや こころ斎苑 久留米 (福島県郡山市)	1 葬祭事業	葬祭会館	84,452	105,000 (2,188.32)		189,452	
(株)たまのや こころ斎苑 喜久田 (福島県郡山市)	1 葬祭事業	葬祭会館	271,701	72,907 (1,489.00) [4,050.00]		344,609	
(株)たまのや こころ斎苑 会津 (福島県会津若松市)	1 葬祭事業	葬祭会館 事務所	112,060	364,728 (3,728.90)		476,788	
(株)たまのや こころ斎苑 みさと (福島県大沼郡会津美里町)	1 葬祭事業	葬祭会館	76,605	( ) [2,531.00]		76,605	
(株)たまのや こころ斎苑 いなわしろ (福島県耶麻郡猪苗代町)	1 葬祭事業	葬祭会館	37,634	53,677 (1,983.61)		91,311	
(株)たまのや とわノイエ 会津 (福島県会津若松市)	1 葬祭事業	葬祭会館	47,141	26,600 (561.99)		73,741	
(株)With Wedding アニエス会津 (福島県会津若松市)	2 婚礼事業	婚礼会場	130,127	200,000 (4,945.75)		330,127	

(注) 1 これらの設備は株式会社ハートライン本社設備を除き、他の連結子会社に賃貸しております。

連結子会社

1 株式会社たまのや(葬祭事業)

2 株式会社With Wedding(婚礼事業)

2 帳簿価額のうち「その他」は「機械及び装置」、「工具、器具及び備品」であります。

3 従業員数は株式会社ハートラインの従業員数(人)を記載しております。

4 外部から賃借している土地の面積は [ ] で外書きしております。

5 主要な設備のうち連結会社以外から賃借している設備の内容は下記のとおりであり、関連する他の連結子会社に転貸しております。

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	賃借面積 (㎡)	賃借期間	年間賃借料 (千円)
(株)たまのや こころ斎苑 みさと (福島県大沼郡津美里町)	葬祭事業	葬祭会館の敷地	2,531.00	20年	1,140
(株)たまのや こころ斎苑 喜久田 (福島県郡山市)	葬祭事業	葬祭会館の敷地	2,038.00	30年	5,236
(株)たまのや こころ斎苑 喜久田 (福島県郡山市)	葬祭事業	駐車場	735.00	20年	1,111
(株)たまのや こころ斎苑 喜久田 (福島県郡山市)	葬祭事業	駐車場	1,277.00	20年	1,931

## 株式会社北関東互助センター

2023年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
			建物及び構 築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
(株)北関東互助センター 本社 セレモニーホール はまつ斎苑 (栃木県宇都宮市)	葬祭事業	事務所 葬祭会館 倉庫	135,001	287,077 (7,301.41) [2,854.86]	8,241	459,732	
(株)北関東互助センター とわノイエ 宇都宮 (栃木県宇都宮市)	葬祭事業	葬祭会館	28,954		458		
(株)北関東互助センター とわノイエ やなせ (栃木県宇都宮市)	葬祭事業	葬祭会館	29,113	86,000 (1,243.61) [1,555.00]	1,836	116,949	
(株)北関東互助センター メモリアル さくら想 (栃木県宇都宮市)	葬祭事業	葬祭会館	54,742	82,100 (803.19) [1,251.00]	226	137,069	
(株)北関東互助センター とわノイエ 越戸 (栃木県宇都宮市)	葬祭事業	葬祭会館	63,608	( ) [1,383.16]	3,010	66,618	

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は「機械及び装置」、「工具、器具及び備品」であります。

2 外部から賃借している土地の面積は [ ] で外書きしております。

3 主要な設備のうち連結会社以外から賃借している設備の内容は下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	賃借面積 (㎡)	賃借期間	年間賃借料 (千円)
(株)北関東互助センター セレモニーホール はまつ斎苑 (栃木県宇都宮市)	葬祭事業	駐車場	1,767.00	10年	4,626
(株)北関東互助センター セレモニーホール はまつ斎苑 (栃木県宇都宮市)	葬祭事業	駐車場	987.86	10年	720
(株)北関東互助センター セレモニーホール はまつ斎苑 (栃木県宇都宮市)	葬祭事業	駐車場	100.00	3年	216
(株)北関東互助センター とわノイエ やなせ (栃木県宇都宮市)	葬祭事業	駐車場	1,043.00	15年	1,706
(株)北関東互助センター とわノイエ やなせ (栃木県宇都宮市)	葬祭事業	駐車場	512.00	3年	792
(株)北関東互助センター メモリアル さくら想 (栃木県宇都宮市)	葬祭事業	駐車場	810.00	10年	1,440
(株)北関東互助センター メモリアル さくら想 (栃木県宇都宮市)	葬祭事業	駐車場	441.00	2年	936
(株)北関東互助センター とわノイエ 越戸 (栃木県宇都宮市)	葬祭事業	葬祭会館の建 物・敷地 駐車場	1,383.16	15年	8,400

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

#### (2) 重要な設備の除却等

セグメント	施設名	設備の内容	除却等の開始年月	除却等の理由
婚礼事業	アニエス郡山 (福島県郡山市)	婚礼会場	2023年1月	撤去
婚礼事業	アニエス郡山 (福島県郡山市)	土地	2023年7月	売却
婚礼事業	アニエス会津 (福島県会津若松市)	婚礼会場	2023年12月	撤去
婚礼事業	クーラクーリアンテ サンパレス (福島県福島市)	婚礼会場及び土地	2024年4月	売却

## 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,100,000
計	5,100,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年6月27日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	3,843,100	3,843,100	東京証券取引所 スタンダード市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、1単元の株式数は100株であります。
計	3,843,100	3,843,100	-	-

## (2)【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2013年4月1日 (注)	普通株式 300,000	普通株式 3,843,100	-	500,658	412,500	2,011,261

(注) 株式会社郡山グランドホテルとの株式交換に伴う新株発行によるものであります。

交換比率 1:7.5

発行価格 1,375円

## ( 5 ) 【所有者別状況】

2023年 3月31日現在

区分	株式の状況 ( 1単元の株式数100株 )								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	5	11	25	12	1	694	748	-
所有株式数 (単元)	-	3,920	2,018	10,058	518	1	21,898	38,413	1,800
所有株式数の割合 (%)	-	10.21	5.25	26.18	1.35	0.00	57.01	100	-

(注) 当社所有の自己株式85,945株は「個人その他」に859単元、「単元未満株式の状況」に45株含まれております。

## ( 6 ) 【大株主の状況】

2023年 3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合 (%)
カンノ合同会社	福島県福島市駒山18番地の4	920,000	24.49
齋藤 高紀	福島県福島市	425,500	11.33
川島 利介	福島県郡山市	278,775	7.42
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	187,800	5.00
こころネットグループ従業員持株会	福島県福島市鎌田字舟戸前15番地1	187,540	4.99
株式会社東邦銀行 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	福島県福島市大町3番25号 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	175,000	4.66
株式会社福島銀行	福島県福島市万世町2番5号	135,000	3.59
水元 公仁	東京都新宿区	103,900	2.77
菅野 孝太郎	福島県福島市	79,840	2.13
福島信用金庫	福島県福島市万世町1番5号	50,000	1.33
計	-	2,543,355	67.71

## ( 7 ) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2023年 3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 85,900	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 3,755,400	37,554	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。また、1単元の株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,800	-	-
発行済株式総数	3,843,100	-	-
総株主の議決権	-	37,554	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式45株が含まれております。

## 【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
こころネット株式会社	福島県福島市鎌田 字舟戸前15番地1	85,900	-	85,900	2.24
計	-	85,900	-	85,900	2.24

(注) 上記のほか、当社が保有している単元未満自己株式は45株であります。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

- (1)【株主総会決議による取得の状況】  
該当事項はありません。
- (2)【取締役会決議による取得の状況】  
該当事項はありません。
- (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】  
該当事項はありません。
- (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式としての自己株式の処分)	14,200	12,751,600	-	-
保有自己株式数	85,945	-	85,945	-



### 3【配当政策】

当社は、剰余金の配当等の決定につきましては、当社を取り巻く経営環境や以下の方針によって実施することとしております。

当社は、株主に対する利益還元を経営上の重要課題の一つとして位置付け、安定した配当を継続的に実施することを基本方針とし、内部留保資金については、財務体質の強化、今後成長が見込める事業分野への投資、設備投資、研究開発投資、人的資本への投資等、今後の事業展開に備えた経営基盤の強化に活用いたします。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本としております。

また当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行う事ができる。」旨を定款に定めておりますが、期末配当については株主総会または取締役会、中間配当については取締役会にて決定しております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、普通配当として1株当たり30.00円の配当（うち中間配当15.00円）を実施することを決定いたしました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の合計額（千円）	1株当たり配当額（円）
2022年11月10日 取締役会決議	56,357	15.00
2023年6月27日 定時株主総会決議	56,357	15.00

#### 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、グループ理念、経営方針及び行動基準に基づく企業経営を通じて、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上を図る観点から、常に最良のコーポレートガバナンスを追求し、その充実に継続的に取り組むものとしております。

具体的には、次に掲げる基本的な考え方に沿って、コーポレートガバナンスの充実に取り組んでおります。

- a. 株主の権利を尊重し、平等性を確保します。
- b. 株主及び投資家、顧客、取引先、役職員、地域社会等の様々なステークホルダーの利益を考慮し、それらステークホルダーと適切に協働します。
- c. 会社情報を適切に開示し、透明性を確保します。
- d. 独立社外取締役による公正性・客観性向上の仕組み（取締役会の構成、任意の指名・報酬委員会の設置、独立社外取締役会議の開催等）を構築し、取締役会による業務執行の監督機能を実効化します。
- e. 株主との間で建設的な対話を行います。

なお、当社は、取締役会の監督機能の更なる向上、意思決定の迅速化及び経営の効率化を図るため、監査等委員会設置会社を採用しております。

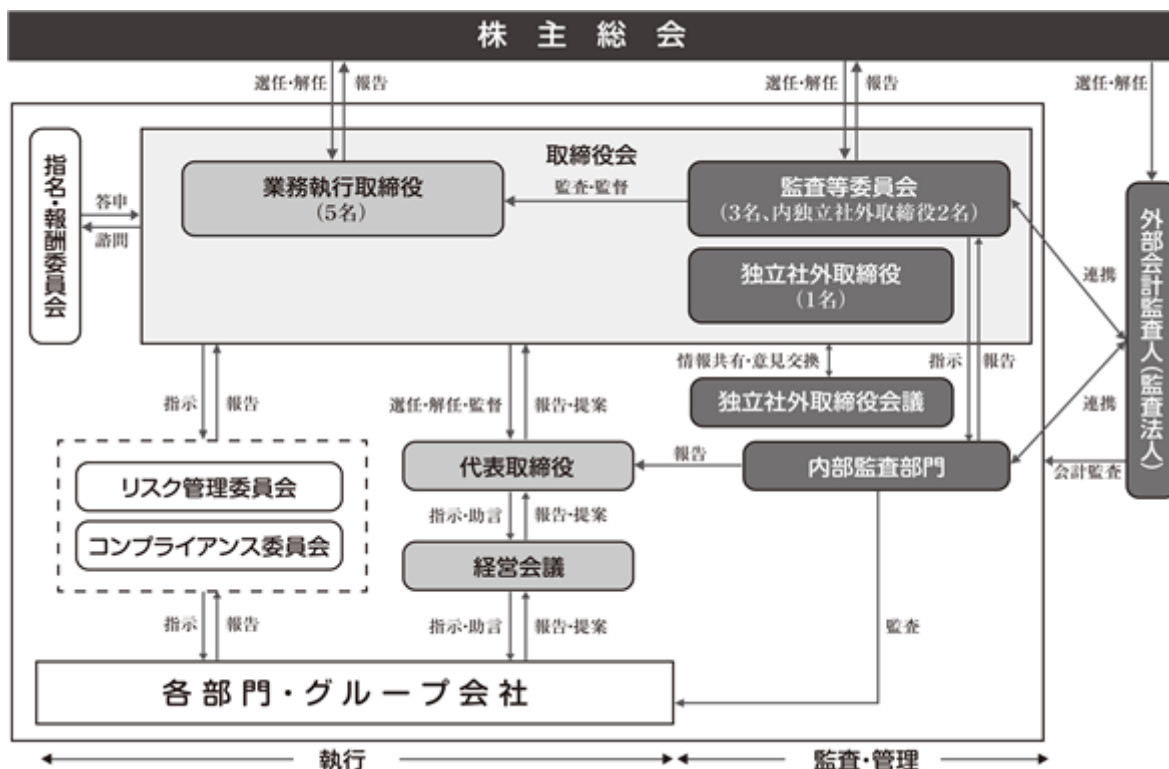
会社の機関の内容及び内部統制システムの状況等

##### a. 企業統治の機関の基本設計

当社グループは、純粋持株会社体制を採用しております。子会社が事業執行機能を担い、純粋持株会社である当社が経営・監督機能を担う経営体制であります。

また、当社の業務執行取締役は子会社の取締役を兼務し、各社の事業執行を直接監督するとともに、的確かつ整合性のある迅速な意思決定を可能とする体制を整えております。

当社のコーポレートガバナンス体制の概要は次のとおりであります。（本書提出日現在）



イ 取締役会

取締役会は、9名（うち独立社外取締役3名）で構成されております。

原則月1回開催するほか、必要に応じて随時開催し、重要事項の審議及び決議を行っております。また、取締役は、取締役会を通じて相互に取締役の業務執行について監督しております。

ロ 監査等委員会

監査等委員会は、監査等委員である取締役3名（うち独立社外取締役2名）で構成されております。

原則月1回開催するほか、必要に応じて随時開催し、業務執行状況調査等を通じて取締役の業務執行について監査を行っております。

ハ 指名・報酬委員会

指名・報酬委員会は、取締役会の決議によって選定された取締役5名（うち独立社外取締役3名）で構成され、その過半数を独立社外取締役としております。

あらかじめ定められた年間スケジュールによるほか、必要に応じて随時開催し、取締役会からの諮問に応じて審議し、取締役会に対して答申を行っております。

ニ 独立社外取締役会議

独立社外取締役会議は、独立社外取締役全員（3名）により構成されております。

原則年2回開催し、独立社外取締役が取締役会における議論に積極的に貢献するために必要な情報交換や認識共有等を図っております。

ホ 経営会議

経営会議は、当社業務執行取締役と経営企画部長で構成されております。

原則月1回開催し、取締役会に付議する事項を含む経営戦略上の重要な業務執行事項について、その方向性や方針及び意思決定のプロセスについて審議しております。

ヘ コンプライアンス委員会

コンプライアンス委員会は、当社社長が委員長、当社取締役1名が副委員長となり、子会社社長、当社取締役（独立社外取締役を除く。）、当社部長・室長及び事務局で構成されております。

原則月1回開催し、コンプライアンス体制の構築・運用を推進し、コンプライアンスの強化及び企業倫理の浸透を図っております。

ト リスク管理委員会

リスク管理委員会は、当社社長が委員長、当社取締役1名が副委員長となり、子会社社長、当社取締役（独立社外取締役を除く。）、当社部長・室長及び事務局で構成されております。

原則月1回開催し、定期的に各種リスクの特定と評価及び対応方針について報告を受け検討を行っております。

チ 代表取締役

当社は、経営統合により当社グループがスタートした経緯を踏まえ、牽制機能の強化と意思疎通の円滑化のため、代表取締役を2名としております。

リ 内部監査室

当社は、内部監査部門として内部監査室を設置しております。

内部監査室は、専従担当者2名で構成され、当社グループの業務全般に及ぶ監査を行っております。

ヌ 外部会計監査人

外部会計監査人である監査法人の名称は東邦監査法人であり、当社の会計監査業務を執行した公認会計士は小宮直樹及び渡辺慎志であります。また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、その他1名であります。

## b.現状の体制を採用する理由

当社は、監査等委員会設置会社であります。

取締役会は、本書提出日現在、取締役9名（うち監査等委員である取締役は3名）で構成されており、当社及び子会社の業務の執行状況並びに中期的な経営戦略に基づいた経営の重要事項について報告・審議・決定を行うとともに、法令・定款、業務分掌規程及び職務権限規程等に基づき、取締役の職務の執行を監督する体制としております。

監査等委員会は、本書提出日現在、監査等委員である取締役3名で構成されており、うち2名は独立社外取締役であります。監査等委員である取締役は、取締役会のほか社内の重要な会議に出席するとともに、内部統制システムを通じ適法性及び妥当性の観点から監査を行っており、監査等委員会を核とした経営監視体制をとっております。

また、純粋持株会社として当社グループの子会社を統括し、経営判断の迅速化による企業競争力の強化を図る一方で、子会社に対する経営管理・監督機能を発揮しております。

## c.企業統治に関するその他の事項

（内部統制システムの整備の状況）

当社グループの内部統制システムは、地域社会やお客様からのゆるぎない信頼を確立するため、2015年6月及び2022年3月の取締役会において内部統制基本方針（会社法）を一部改訂し、当社グループの業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）を整備しております。

また、内部監査体制として、監査等委員会の下に内部監査室を設置し、被監査部署からの独立性・牽制機能を強化し、内部統制の適正性・有効性の確保に努めております。

## イ 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

）取締役会規程に基づき、取締役会において重要事項の審議及び決議を行っております。

なお、当事業年度における活動状況は次のとおりであります。

役職名	氏名	出席状況	主な決議事項
代表取締役会長	齋藤 高紀	100%（14回/14回）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・取締役（監査等委員である取締役を除く。）の選任</li> <li>・第4次中期経営計画策定</li> <li>・取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式報酬制度導入</li> <li>・第56回定時株主総会招集及び議案決定</li> <li>・定款・規程等の変更及び制定等</li> <li>・指名・報酬委員会構成委員選定</li> <li>・期末配当の実施とその配当額</li> <li>・中間配当の実施とその配当額</li> <li>・太陽光発電設備設置</li> <li>・重要な契約の締結</li> <li>・婚礼会場の閉館 等</li> </ul>
代表取締役社長	菅野 孝太郎	100%（14回/14回）	
取締役	澤田 正晴	100%（14回/14回）	
取締役	熊坂 秀一	100%（14回/14回）	
取締役	羽田 和徳	100%（14回/14回）	
社外取締役	伊藤 信弘	93%（13回/14回）	
取締役 （常勤監査等委員）	加藤 重光	100%（14回/14回）	
社外取締役 （監査等委員）	大出 隆秀	100%（14回/14回）	
社外取締役 （監査等委員）	菅野 晴隆	100%（14回/14回）	

）取締役は、取締役会を通じて相互に取締役の業務執行について監督しております。

）監査等委員会監査基準等に基づき、監査等委員会において業務執行状況調査等を通じて取締役の業務執行について監査を行っております。

）指名・報酬委員会規程に基づき、指名・報酬委員会において取締役会からの諮問について審議し、取締役会に対して答申を行っております。

なお、当事業年度における活動状況は次のとおりであります。

	役職名	氏名	出席状況	主な審議事項
委員長	代表取締役会長	齋藤 高紀	100%（5回/5回）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式報酬制度導入</li> <li>・株式報酬枠の制定</li> <li>・取締役（監査等委員を除く。）の個別報酬</li> <li>・代表取締役選任</li> <li>・指名・報酬委員会委員長選任</li> <li>・取締役候補者案 等</li> </ul>
委員	社外取締役	伊藤 信弘	100%（5回/5回）	
委員	社外取締役 （監査等委員）	大出 隆秀	100%（5回/5回）	
委員	社外取締役 （監査等委員）	菅野 晴隆	100%（5回/5回）	
事務局	取締役	熊坂 秀一	100%（5回/5回）	

）独立社外取締役会議規程に基づき、独立社外取締役会議において必要な情報交換や認識共有等を図っております。

- ）内部統制基本方針（会社法）、コンプライアンス規程及びコンプライアンス委員会運営細則に基づき、コンプライアンス委員会においてコンプライアンス体制の構築・運用を推進し、コンプライアンスの強化及び企業倫理の浸透を図っております。
- ）内部監査規程に基づき、業務執行部門から独立した内部監査室を監査等委員会の下に設置し、当社グループにおける法令及び内部規程等の遵守状況を監査し、監査等委員会及び当社社長に報告しております。
- ）コンプライアンス行動規範を開示し、法令遵守及び社会倫理遵守に対する取締役及び使用人の意識向上に努めております。
- ）内部通報ホットライン管理規程に基づき、コンプライアンスに係る問題については通常の報告ルートのほか、内部通報ホットラインによる報告ルートを設置し、法令違反その他コンプライアンスに関する事実について、相談または通報等により直接情報を提供できる体制を整備するとともに、通報者保護の体制を確立しております。また、内部通報を受けた場合はすみやかに事実の調査を行い、担当部門と対応策・再発防止策を協議のうえ実施を勧告することとしております。
- ）コンプライアンス行動規範において、反社会的勢力とは一切関係を持たないことを宣言し、警察及び弁護士等関係機関との連携を図るとともに、取締役及び使用人が一体となり不当な要求に対して毅然とした態度で臨むこととしております。

ロ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ）法令及び文書管理規程に基づき、取締役会議事録等取締役の業務執行に係る情報・記録について保存・管理を行っております。
- ）内部統制基本方針（会社法）において、取締役、監査等委員及び子会社の監査役はいつでもこれらの情報を閲覧できるものとしております。

ハ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ）リスク管理規程において、事業継続に影響を及ぼす可能性のあるリスクの管理に必要な体制、運営の基本事項及びリスク管理委員会設置について定めております。
- ）リスク管理委員会運営細則に基づき、リスク管理委員会においてリスク管理を適正に行い、リスクの発生を未然に防止し、万一リスクが顕在化した場合に適切な対処を行うよう努めております。
- ）リスク管理規程に基づき、監査等委員会は内部統制システムに係る監査等委員会監査の一環として、リスク管理の監査を行っております。また、内部監査室は独立的モニタリングとして、リスク管理に関する内部監査を行っております。
- ）危機管理規程において、危機管理に必要な体制や運営の基本事項及び危機管理本部設置について定めております。
- ）事業継続マネジメント（BCM）ガイドラインに基づき、重要な事業が中断する事態への対策として、計画に基づいた事業の継続を図る仕組みを作り、マネジメント活動を実践することで当社グループの事業が継続しうる体制を整備しております。

ニ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ）取締役会規程に基づき、取締役会は経営方針に沿った経営計画を策定し、取締役は経営計画に基づき職務の執行を行い、その執行状況について定期的に取締役会に報告する体制を整備しております。
- ）経営会議細則に基づき、取締役会に付議する事項を含む経営戦略上の重要な業務執行事項について、その方向性や方針及び意思決定のプロセスについて審議しております。
- ）稟議規程及び業務分掌規程において、業務執行者に対する委任の範囲及び権限を定めております。

ホ 業務の適正を確保するための体制

- ）組織関連規程及び関係会社管理規程において、純粋持株会社制の下でグループ会社が担うべき役割を定め、当社グループの最適運営を図る体制を整備しております。
- ）取締役会規程において、取締役会は議事の運営上必要と認められるときは、取締役、監査等委員及び子会社の監査役以外のものを出席させ、意見または説明を求めることができることとしております。

）監査等委員会監査基準に基づき、監査等委員会は取締役の業務執行を監査するため必要があると認めるときには、グループ会社に対し事業または会計に関する報告を求め、業務及び財産の状況を監査できる体制を整備しております。

）内部監査規程に基づき、内部監査室は当社及びグループ会社の内部監査を実施し、内部管理体制等の適正性・有効性を検証し、内部監査指摘事項を監査等委員会及び当社社長に報告しております。また、被監査会社の社長に当該指摘事項を通知し改善を指示するとともに、その改善結果に対する責任者とする体制を整備しております。

）内部通報ホットライン管理規程に基づき、内部通報ホットラインによる報告ルートを設置し、当社グループの全役職員及びグループ各社の取引先の社員が、法令違反行為等に関する相談または通報等により直接情報を提供できる体制を整備するとともに、通報者保護の体制を確立しております。

へ 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人及び取締役からの独立性及び指示の実効性確保に関する事項

独立した内部監査部門として内部監査室を設置しており、内部監査業務に併せ、その構成員が監査等委員会を補助すべき使用人として、監査等委員会の事務局業務を担わせることとしております。なお、独立性を確保するため、当該構成員に係る人事異動、人事評価及び懲戒処分等については、当社取締役と事前に意見交換を行い、監査等委員会の同意を得て行うこととしております。

ト 取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制

）監査等委員会監査基準に基づき、監査等委員は取締役会への出席、業務執行上の意思決定に関する重要な会議への出席機会を確保しており、また、重要な稟議書類等を回付し、要請に応じて随時社内文書等の提出または閲覧できる体制が整備されております。

）監査等委員会監査基準に基づき、監査等委員会は内部情報に関する重要事実等が発生した場合、取締役または使用人から遅滞なく報告を受ける体制が整備されております。また、監査等委員会が報告を求めた場合は、取締役及び使用人は迅速かつ適切に監査等委員会へ報告を行う体制が整備されております。

チ 当社の監査等委員会への報告に関する体制並びに報告をしたものが当該報告をしたことを理由として不当な取扱いを受けないことを確保するための体制

内部通報ホットライン管理規程に基づき、報告または相談された事項について、その内容が法令・定款違反等のおそれがある場合は、内部通報窓口が監査等委員会へ報告することを定めております。なお、内部通報窓口に通報した者が不利益な取扱いを受けないように規定するとともに、運用の徹底を図っております。

リ 監査等委員会の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員会監査基準において、監査等委員はその職務の執行に必要な費用を会社に対して請求することができる旨を定めております。

ヌ その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制

）監査等委員会監査基準に基づき、監査等委員は外部会計監査人の会計監査の内容及び監査結果について説明を受けるとともに、情報や意見交換を行う等、外部会計監査人との連携を図る体制が整備されております。

）監査等委員会監査基準に基づき、監査等委員会は内部監査室から内部監査計画の提出を受け、それを審議及び承認するとともに、内部監査結果の報告を受ける体制が整備されております。

(リスク管理体制の整備の状況)

リスク管理規程において、当社グループの事業継続に影響を及ぼす可能性のあるリスクの管理に必要な体制、運営の基本事項について定めております。なお、リスク管理委員会運営細則に基づき、リスク管理委員会を設置し、リスクの発生を未然に防止し万一リスクが顕在化した場合に適切な対処を行う体制を整備するとともに、当社グループが直面しうる危機に対しては、危機管理規程において適切かつ迅速な対応方法を定め、企業価値の毀損を最小限に抑制することとしております。また、事業継続マネジメント(BCM)ガイドラインを制定し、事業継続計画(BCP)の策定や維持・更新、事業継続を実現するための予算・資源の確保、対策の実施、取組みを浸透させるための教育・訓練の実施、点検、継続的な改善等を行う平常時からのマネジメント活動を実施することとしております。

(子会社の業務の適正を確保するための体制の整備の状況)

関係会社管理規程に基づき、当社の各部室において、子会社の事業執行等における各種業務を所管し、指導・支援を行っております。また、内部統制基本方針(会社法)及び内部監査規程に基づき、内部監査室が子会社の内部監査を実施し、その結果を被監査会社の社長に通知するとともに、指摘事項への回答及び重大な勧告事項の改善を求め、改善状況を確認する体制を整備しております。

d. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)との間で締結することができる旨を定款に定めており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)の責任が、原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないと認められる場合に限定されます。

e. 補償契約の内容の概要

当社は、取締役全員と会社法第430条の2第1項の規定に基づき、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償する補償契約を締結しております。

f. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役全員を被保険者として役員等賠償責任保険(D&O保険)契約を締結しております。保険料は全額会社が負担しております。故意または重過失に起因する損害賠償請求は上記保険契約により補填されないなど、一定の免責事由があります。

取締役の定数

a. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)

取締役(監査等委員である取締役を除く。)は、10名以内とする旨を定款に定めております。

b. 監査等委員である取締役

監査等委員である取締役は、5名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行うものとし、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。なお、取締役の解任の決議要件は特に定めておりません。

株主総会の決議事項を取締役会で決議することができるとしている事項

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定めることができる旨を定款にて定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款にて定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

## (2) 【役員の状況】

## 役員一覧

男性9名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長	齋藤 高紀	1948年4月1日	1970年4月 北海道東北開発公庫 (現 ㈱日本政策投資銀行) 入庫 1992年5月 同庫 退職 6月 旧 ㈱たまのや 代表取締役副社長 ㈱ふくしま互助会(現 ㈱ハートライン) 代表取締役副社長 1995年11月 旧 ㈱たまのや 代表取締役社長 1996年6月 ㈱ふくしま互助会(現 ㈱ハートライン) 代表取締役社長 1997年4月 ㈱サンストーン 代表取締役社長 2005年11月 カンノ・コーポレーション(現 当社) 代表取締役副社長 2006年4月 カンノ・トレーディング(株) (現 ㈱フルール) 取締役 新 石のカンノ(株) (現 カンノ・トレーディング(株)) 取締役 (現任) 旧 ㈱たまのや 代表取締役会長 ㈱サンストーン 取締役 2007年6月 ㈱ハートライン 代表取締役会長 2008年4月 旧 ㈱たまのやが当社と合併消滅、分割新設の 新 ㈱たまのや 代表取締役社長 6月 新 ㈱たまのや 代表取締役会長 2009年6月 新 ㈱たまのや 代表取締役社長 ㈱ハートライン 取締役会長(現任) 2010年6月 カンノ・トレーディング(株) (現 ㈱フルール) 取締役会長 2012年6月 当社 代表取締役社長 2013年4月 こころガーデン(株) 代表取締役社長 5月 ㈱郡山グランドホテル (現 ㈱With Wedding) 取締役(現任) ㈱互助システムサークル 取締役 2015年6月 こころガーデン(株) 取締役 7月 (有)牛久葬儀社 取締役 2017年6月 こころeパワー(株) 代表取締役社長 12月 (有)玉橋 取締役 2018年12月 ㈱北関東互助センター 取締役(現任) 2019年6月 ㈱たまのや 取締役(現任) ㈱フルール 取締役(現任) 2021年4月 当社 代表取締役会長(現任) 2021年6月 こころeパワー(株) 取締役	(注) 3	425,500



役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	菅野 孝太郎	1968年6月7日	1993年4月 (株)福島銀行 入行 2003年4月 旧 石のカンノ(株)(現 当社)入社 2004年4月 カンノ・トレーディング(株) (現 (株)フルール) 営業課長 2006年4月 新 石のカンノ(株) (現 カンノ・トレーディング(株)) 福島支店長 2008年6月 同社 取締役 2012年7月 当社 企画部長 2015年6月 当社 取締役 カンノ・トレーディング(株) (現 (株)フルール) 取締役 (株)ハートライン 取締役 2016年6月 石のカンノ(株) (現 カンノ・トレーディング(株)) 取締役 2017年4月 カンノ・トレーディング(株) 代表取締役社長 6月 こころeパワー(株) 取締役 2019年6月 当社 代表取締役副社長 (株)たまのや 取締役(現任) カンノ・トレーディング(株) 取締役会長(現任) (株)With Wedding 取締役(現任) (株)フルール 取締役(現任) (株)ハートライン 取締役(現任) こころガーデン(株) 取締役 こころeパワー(株) 代表取締役社長 2021年4月 当社 代表取締役社長(現任)	(注) 3	79,840
取締役	澤田 正晴	1964年1月9日	1987年4月 (株)第一勧業銀行(現 (株)みずほ銀行) 入行 2003年1月 福銀リース(株)(現 九州キャピタルファイナ ンス(株)) 代表取締役 2008年1月 G Eリアル・エステート(株) 取締役資産管理事業本部長 2010年4月 独立行政法人 奄美郡島振興開発基金 理事長 2015年4月 富士炉材(株) 代表取締役 2017年6月 アサヒホールディングス(株) 企画部長 2018年7月 当社 経営企画部長 12月 (株)北関東互助センター 取締役(現任) 2019年6月 当社 取締役(現任) [担当] 経営企画部長 カンノ・トレーディング(株) 取締役(現任) (株)With Wedding 取締役 (株)ハートライン 取締役(現任) こころガーデン(株) 代表取締役社長 こころeパワー(株) 取締役 10月 (株)With Wedding 代表取締役社長 2022年6月 (株)With Wedding 取締役(現任)	(注) 3	3,900
取締役	熊坂 秀一	1964年11月11日	1983年3月 (株)たまのや 入社 2008年4月 同社 催事事業部長 2014年4月 同社 総務部長 2014年6月 同社 取締役 2020年6月 (株)ハートライン 取締役(現任) 当社 取締役(現任) [担当] 人事部長	(注) 3	4,300

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	羽田 和徳	1959年4月10日	1983年4月 (株)第一勧業銀行(現(株)みずほ銀行) 入行 2002年10月 同行 青森中央支店長 2004年7月 同行 広尾支店長 2010年11月 当社出向 営業開発部長 2012年6月 当社 取締役 新 (株)たまのや 取締役 (株)ハートライン 取締役 2013年4月 こころガーデン(株) 取締役 2015年6月 当社 常務取締役 こころガーデン(株) 代表取締役社長 (株)With Wedding 取締役 (株)互助システムサークル 取締役 2016年6月 カンノ・トレーディング(株) (現 (株)フルール) 取締役 11月 天津中建万里石石材有限公司 董事 2017年6月 こころeパワー(株) 取締役 (株)ハートライン 取締役 2018年12月 (株)北関東互助センター 取締役(現任) 2019年6月 当社 取締役(現任) (株)たまのや 代表取締役社長(現任) (株)フルール 代表取締役社長(現任)	(注)3	11,700
取締役	伊藤 信弘	1957年2月10日	1983年3月 (株)いちい 入社 1990年2月 同社 取締役管理部長 2000年3月 同社 常務取締役 2003年3月 同社 専務取締役 10月 同社 代表取締役社長(現任) いちい商事(株) 代表取締役社長 2005年5月 (株)ヒロックス 代表取締役社長(現任) 2006年2月 (株)アイホールディングス 代表取締役社長 (現任) 2018年6月 当社 取締役(現任)	(注)3	1,600
取締役 (常勤監査等委員)	加藤 重光	1959年10月13日	1985年5月 (有)佐藤会計事務所 入所 1991年11月 旧 石のカンノ(株)(現 当社) 入社 2006年4月 当社 経理部長 2010年4月 当社 経理部 財務会計担当部長 2016年7月 当社 経理部長 2020年7月 当社 経理部 嘱託 2021年6月 当社 常勤監査等委員(現任) (株)たまのや 監査役(現任) カンノ・トレーディング(株) 監査役(現任) (株)With Wedding 監査役(現任) (株)フルール 監査役(現任) (株)ハートライン 監査役(現任) こころガーデン(株) 監査役 こころeパワー(株) 監査役 (株)北関東互助センター 監査役(現任)	(注)4	2,300
取締役 (監査等委員)	菅野 晴隆	1966年8月7日	1997年4月 弁護士登録 渡辺健寿法律事務所 入所 2000年4月 ブレインハート法律事務所 開業 2008年4月 弁護士法人ブレインハート法律事務所 設立 代表社員社長(現任) 2017年6月 当社 監査等委員(現任)	(注)4	3,200
取締役 (監査等委員)	鈴木 一徳	1970年7月3日	2005年4月 有限責任あずさ監査法人 入社 2012年4月 公認会計士鈴木一徳会計事務所 開業 2016年4月 税理士登録 2023年6月 当社 監査等委員(現任)	(注)4	-
計					532,340

- (注) 1 伊藤信弘氏、菅野晴隆氏及び鈴木一徳氏は、独立社外取締役であります。
- 2 当社の監査等委員会については次のとおりであります。  
委員長 加藤重光氏、委員 菅野晴隆氏、委員 鈴木一徳氏  
なお、加藤重光氏は、常勤監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、自らも定期的に会社の業務・財産の状況を調査することで、より実効的な監査に資するものと考えているからです。
- 3 2023年6月27日開催の第57回定時株主総会終結のときから1年間であります。
- 4 2023年6月27日開催の第57回定時株主総会終結のときから2年間あります。

#### 独立社外取締役の状況

当社の独立社外取締役は3名であります。

当社では独立社外取締役を選任するに当たり、取締役会の経営監視機能をより一層明確かつ透明性の確保されたものとするため、「独立社外取締役の選任基準」を定めております。

当社の監査等委員でない独立社外取締役伊藤信弘氏は、株式会社いちいのほか複数の事業会社の経営者として豊富な経験や実績、知見を有しております。また、株式会社いちい、株式会社ヒロックス及び株式会社アイホールディングスの代表取締役社長を兼職しておりますが、同氏個人及び上記会社は当社の主要株主や主要取引先の役員等であった経歴はありません。

監査等委員である独立社外取締役菅野晴隆氏は、弁護士の資格を有し、弁護士としての長年の経験を基に様々な経営判断において高度な法律面からの見識を有しております。また、弁護士法人ブレインハート法律事務所の代表社員社長であります。同氏個人及び上記事務所は当社の主要株主や主要取引先の役員等であった経歴はありません。

同じく、監査等委員である独立社外取締役鈴木一徳氏は、税理士・公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、公認会計士鈴木一徳会計事務所の代表であります。同氏個人及び上記会計事務所は当社の主要株主や主要取引先の役員等であった経歴はありません。

独立社外取締役伊藤信弘氏及び菅野晴隆氏は、それぞれ当社株式を1,600株、3,200株所有しておりますが、会社と独立社外取締役鈴木一徳氏を含めた全独立社外取締役との人的関係または取引関係その他の利害関係がなく独立性を有しており、当社は、独立社外取締役伊藤信弘氏、独立社外取締役菅野晴隆氏及び独立社外取締役鈴木一徳氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届出ております。

当社は、コーポレートガバナンスにおいて、外部からの有用な意見・助言及び客観的・中立的経営監視の機能が重要と考えており、現状の体制としております。

#### 監査等委員である社外取締役による監督または監査と内部監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査等委員は、毎月1回開催される監査等委員会において、会計監査や四半期レビュー等の報告を基に会社の業績及び財産の状況を把握し、効率的な監査を実施するとともに、報告等を通じ、外部会計監査人及び内部監査室との連携を確保しております。また、双方向のコミュニケーションを重視し、監査上の必要な事項について情報提供と意見交換を行い、連携が適切に行われるよう努めております。

併せて、内部統制部門が主催するコンプライアンス委員会及びリスク管理委員会の活動報告を受け、現状の把握を行うほか、必要な場合には適宜、助言・勧告その他の適切な措置を講じるように指導することにより連携を確保しております。

## (3) 【監査の状況】

## 監査等委員会監査の状況

## a. 組織及び人員

監査等委員会は、3名の監査等委員である取締役で組織し、2名の独立社外取締役及び1名の社内取締役が内部監査部門を効果的に活用しつつ、監査等委員自らも直接監査活動を行い、経営監査の実行性を高めております。また、最低1名は財務及び会計に関して相当程度の知見を有する者を含めることとしており、社外監査等委員候補者については、法律もしくは会計に関する高度な専門性または企業経営に関する高い知見を有することを基軸に、原則2名以上を選定することとしております。監査等委員会委員長は加藤重光常勤監査等委員が務めており、菅野晴隆社外監査等委員は、会社法に精通した弁護士として専門的な知識と豊富な経験を有し、鈴木一徳社外監査等委員は財務・会計に関する相当程度の知見と豊富な経験を有する監査等委員として選任しております。菅野晴隆氏は、1997年4月に弁護士登録し、2017年6月より当社監査等委員を務めております。鈴木一徳氏は、2009年8月公認会計士登録、2016年4月に税理士登録し、2023年6月より当社監査等委員を務めております。

## b. 監査等委員会の活動状況

監査等委員会は、月次で開催されるほか、必要に応じて随時開催されます。当事業年度は合計13回開催し、1回当たりの所要時間は約30分でした。

各監査等委員の当事業年度に開催した監査等委員会及び取締役会への出席率は、次のとおりであります。

役職名	氏名	当事業年度の出席率	
		監査等委員会	取締役会
常勤監査等委員 (社内取締役)	加藤 重光	100% (13回 / 13回)	100% (14回 / 14回)
監査等委員 (独立社外取締役)	大出 隆秀	100% (13回 / 13回)	100% (14回 / 14回)
監査等委員 (独立社外取締役)	菅野 晴隆	100% (13回 / 13回)	100% (14回 / 14回)

監査等委員会監査につきましては、監査等委員会監査基準に基づき実施しております。  
なお、年間を通じて次の決議、報告及び協議がなされました。

	案件数	内容
決議	12件	<ul style="list-style-type: none"> <li>取締役（監査等委員である取締役を除く。）選任議案への意見</li> <li>会計監査人の評価</li> <li>会計監査人の再任</li> <li>取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等についての意見</li> <li>株主総会提出議案に対する株主総会への報告</li> <li>常勤監査等委員及び監査役監査報告</li> <li>2022年3月期監査等委員会監査報告</li> <li>2022年度監査等委員会監査基本方針</li> <li>会計監査人の報酬額同意</li> <li>指名・報酬委員会委員選定決議同意</li> <li>監査等委員会規程及び監査等委員会監査等基準改訂</li> <li>監査役監査基準改訂</li> </ul>
報告	21件	<ul style="list-style-type: none"> <li>監査等委員会活動実施記録（2022年3月から2023年2月 12件）</li> <li>2023年3月期第1四半期決算監査結果</li> <li>株式会社ハートライン業務監査結果</li> <li>株式会社フルール業務監査結果</li> <li>カンノ・トレーディング株式会社業務監査結果</li> <li>2023年3月期第2四半期決算監査結果</li> <li>株式会社たまのや業務監査結果</li> <li>株式会社With Wedding業務監査結果</li> <li>株式会社北関東互助センター業務監査結果</li> <li>2023年3月期第3四半期決算監査結果</li> </ul>
協議	1件	<ul style="list-style-type: none"> <li>監査等委員の個別報酬の額</li> </ul>

## c. 監査等委員の主な活動

監査等委員は、取締役会に出席し、議事運営及び決議内容等を監査し、必要に応じて意見表明を行うほか、主に常勤監査等委員が、経営会議議事録の閲覧及びコンプライアンス委員会、リスク管理委員会並びに内部統制運営委員会等の社内の重要な会議または委員会に出席しております。

常勤監査等委員による子会社役員との面談を原則年1回開催し、監査報告や監査所見に基づく提言を行っております。また、2023年1月には常勤監査等委員と代表取締役との面談を実施し、当該部門の課題認識等に関して意見交換を行い、コーポレートガバナンスの実効性向上に向けて必要に応じた提言を行いました。その他、役員より報告を受ける際は、その都度意見交換を行っております。

当事業年度は、コロナ禍の下、往査等対面での監査活動は必要最小限としました。監査に際しては重点ポイントについて事前に質問事項を送付して実施し、適切なモニタリングを行うことができました。

監査等委員会は、当事業年度は、内部統制システムの運用状況及び報告体制の確認、新規事業等の進捗状況及び採算性の確認、コロナ禍における各子会社の営業状況の確認を重点項目として取り組みました。

#### 内部監査の状況

##### a. 組織、人員及び手続

内部監査においては、内部監査室が内部監査規程及び監査計画に従い、法令等遵守体制及びリスク管理体制の有効性・適切性について、当社及び子会社に対して会計監査、業務監査及び個人情報保護に関する監査を実施しております。内部監査室長は、代表取締役、取締役、常勤監査等委員及び被監査会社に内部監査報告書を提出し、被監査会社に対して指摘事項への回答及び重大な勧告事項の改善を求め、改善状況を確認しております。

##### b. 内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互連携

当社は、会計監査や四半期レビューの報告等を通じ、外部会計監査人と監査等委員会及び独立社外取締役の連携を確保しております。外部会計監査人と監査等委員会及び内部監査室は、双方向のコミュニケーションを重視し、監査上の必要な事項について情報提供と意見交換を行い、連携が適切に行われるよう努めております。また、常勤監査等委員が内部監査室と連携し、随時必要な情報交換や業務執行状況についての確認を行い、外部会計監査人が必要とする情報等のフィードバックを行っております。更に、内部監査室は、定期的に内部監査結果の概要を取締役会及び監査等委員会へ直接報告しているほか、監査等委員会と内部監査室は、監査計画の立案遂行について連携を図っております。

#### 会計監査の状況

##### a. 監査法人の名称

東邦監査法人

##### b. 継続監査期間

7年間

##### c. 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 公認会計士 小宮 直樹  
指定社員 業務執行社員 公認会計士 渡辺 慎志

##### d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、その他1名であります。

##### e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査等委員会が制定する「会計監査人の評価及び選定基準」に基づき、監査法人の独立性及び専門性、監査活動の適切性及び効率性並びに監査報酬等を総合的に判断し、監査法人を選定しております。

##### f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、監査法人の独立性、職務遂行体制の適切性及び品質管理の状況等を検討したうえで評価を行っております。

この評価において、会計監査の実施状況は適正であり、監査の方法及び結果は相当であるとしております。

## 監査報酬の内容等

## a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	27,200	-	32,200	-
連結子会社	-	-	-	-
計	27,200	-	32,200	-

## b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

## c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

## d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針につきましては、当社の規模・特性及び監査公認会計士等の監査日数を踏まえ、監査等委員会の同意を得て決定しております。

## e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会が、取締役会の提案した会計監査人に対する報酬等に対し、会社法第399条第1項の同意に至った理由は、監査品質、業務改善への貢献及び報酬単価等を勘案し、判断いたしました。

## (4) 【役員の報酬等】

監査等委員を除く取締役の報酬等に関する決定方針

監査等委員を除く取締役の報酬には、インセンティブを付与する重要な機能があると考えられることからその報酬等を適切な内容とするための仕組みを構築すべく、「監査等委員を除く取締役の報酬等に関する決定方針」（以下、「決定方針」という。）の原案を指名・報酬委員会に諮問し、答申内容を踏まえて取締役会において決定方針を以下のとおり決議いたしました。

## a. 基本方針

当社は、業務執行取締役の報酬は、中長期的な会社の業績や潜在的リスクを反映させ、健全な企業家精神の発揮に資するようなインセンティブ付けを行うため、基本報酬と株式報酬の構成とする。なお、基本報酬と株式報酬の割合は、おおむね9：1となるように支給するものとする。

当社は、非業務執行取締役の報酬は、原則として定額の基本報酬のみで構成し、株式報酬は支給しない。

## b. 基本報酬（金銭報酬）の個人別報酬額に関する決定方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬を、年俸制による固定報酬額を12等分した月例の金銭報酬とする。個人別報酬額は、株主総会で決議された報酬限度額内において、代表取締役が、業種、適切な比較対象となる他社報酬等の水準、当社における他役職員の水準等を考慮して報酬案を作成し、指名・報酬委員会における公正かつ透明性の高い審議及び答申を経たうえで、取締役会において決定する。

監査等委員である取締役の基本報酬は、株主総会で決議された報酬限度額内で、監査等委員会において決定する。

## c. 株式報酬（譲渡制限付株式報酬）の個人別報酬額に関する決定方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社は、業務執行取締役の株式報酬を、当社の普通株式を用いて、毎年、定時株主総会後の一定の時期に付与する譲渡制限付株式報酬とする。本株式の譲渡制限は、1年から5年間の範囲で取締役会が定めた期間としたうえで、取締役会が定めた勤務条件及び業績目標の達成を条件として解除する。

個人別報酬額は、株主総会で決議された報酬限度額内において、代表取締役が、役位、職責、在任年数等を考慮して報酬案を作成し、指名・報酬委員会における公正かつ透明性の高い審議及び答申を経たうえで、取締役会において決定する。

取締役の個人別報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会の審議及び答申を確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

## 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動 報酬	退職慰労金	非金銭 報酬等	
取締役（監査等委員を除く）	81,911	74,907	-	-	7,004	5
（うち社外取締役）	(1,440)	(1,440)	-	-	(-)	(1)
監査等委員	10,356	10,356	-	-	-	3
（うち社外取締役）	(2,880)	(2,880)	-	-	(-)	(2)

- (注) 1 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の支給人員は、無報酬の取締役1名を除いております。
- 2 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の金銭報酬の限度額は、2015年6月25日開催の定時株主総会において年額144百万円以内（うち社外取締役分は年額10百万円以内。なお、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、6名（うち社外取締役1名）です。
- また、現行の取締役の金銭報酬枠の範囲内で、2022年6月28日開催の定時株主総会において、株式報酬の金額として年額14百万円以内、株式数の総数は年14,000株以内（社外取締役は付与対象外）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の対象取締役の員数は5名です。
- 3 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当ての際の条件等は、「監査等委員を除く取締役の報酬等に関する決定方針」とおりであります。
- 4 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2015年6月25日開催の定時株主総会において年額36百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は、3名（うち社外取締役2名）です。

連結報酬等の総額が1億円以上の役員に関する開示について  
 連結報酬等の総額が1億円以上である役員が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの  
 該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は保有する株式について、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とするものを純投資目的である投資株式に区分し、保有先企業との関係の維持強化や受取配当金等の便益により当社の持続的な成長及び社会価値、経済価値等の向上に資すると認められる株式を政策保有株式に区分しております。

保有株式が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

株式の価値の変動や受取配当金等の投資によるリターンを指標とした経済合理性に加え、保有先企業との関係の維持強化による当社の成長性、収益性等の観点から、毎年取締役会で総合的に保有意義を個別に検証しております。

なお、株価変動リスクの回避及び資産効率向上の観点から、今後は政策保有株式の新規取得は行わないことを基本方針としております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	3	18,741

イ 当事業年度において株式数が増加した銘柄  
 該当ありません。

ロ 当事業年度において株式数が減少した銘柄

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	65,164

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

イ 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
㈱東邦銀行	50,000	50,000	金融取引の円滑化、販売及び役務提供取引関係の維持強化 一株当たり7.5円の年間受取配当金あり。帳簿価額比、4.0%の評価損あり。 その他、金融取引の状況や同行関係者の当社グループの葬儀及び婚礼サービス並びに墓石販売会社の利用状況等の定量的な保有効果を総合的に検証した結果、保有の妥当性は認められます。	有
	10,850	10,250		



銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)福島銀行	31,200	31,200	金融取引の円滑化、販売及び役務提供取引関係の維持強化 一株当たり5円の年間受取配当金あり。 帳簿価額比、43.4%の評価益あり。 その他、金融取引の状況や同行関係者の当社グループの葬儀及び婚礼サービス並びに墓石販売会社の利用状況等の定量的な保有効果を総合的に検証した結果、保有の妥当性は認められます。	有
	7,113	7,144		
(株)じもとホールディングス	2,000	2,000	金融取引の円滑化、販売及び役務提供取引関係の維持強化 株価変動リスクについては、四半期ごとに評価しており、当事業年度では、同行の株式の時価が取得価額と比較して著しく下落したため、差額を有価証券評価損に計上しております。 しかしながら年間受取配当金(一株当たり17.5円)、金融取引の状況や同社関係者の当社グループの葬儀及び婚礼サービス並びに墓石販売会社の利用状況等の定量的な保有効果を総合的に検証した結果、保有の妥当性は認められます。	有
	778	1,242		
アレンザホールディングス(株)	-	66,600	株式の安定化・販売及び役務提供取引関係の維持強化のため保有しておりましたが、当事業年度末時点では保有していません。	有
	-	64,868		

□ みなし保有株式  
 該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	20,395	2	20,395
非上場株式以外の株式	2	2,938	2	2,609

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	(注)
非上場株式以外の株式	108	-	1,249

(注) 非上場株式については、市場価格がないことから、「評価損益の合計額」は記載していません。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の財務諸表について、東邦監査法人による監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、専門機関が主催するセミナー・研修会等に参加しております。更に、四半期決算及び年度決算前に会計処理の方法や会計基準等の変更等に関して監査法人と綿密な事前協議を実施しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	3,424,566	4,005,913
受取手形	8,864	14,546
売掛金	478,203	540,489
有価証券	4,237,544	4,275,371
商品及び製品	378,551	418,011
仕掛品	30,555	44,275
原材料及び貯蔵品	37,096	35,711
未収還付法人税等	28,675	110,930
その他	499,088	444,974
貸倒引当金	292,834	316,010
流動資産合計	4,616,522	5,574,214
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物(純額)	2, 3, 4 3,741,543	2, 3, 4 3,190,680
機械装置及び運搬具(純額)	2 104,532	2 131,432
土地	4 4,651,515	4 4,585,667
リース資産(純額)	2 5,418	2 4,325
建設仮勘定	-	7,546
その他(純額)	2 50,524	2 87,353
有形固定資産合計	8,553,534	8,007,005
<b>無形固定資産</b>		
のれん	246,960	205,165
その他	104,174	71,256
無形固定資産合計	351,134	276,422
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	4 951,074	4 615,399
長期貸付金	45,810	34,998
繰延税金資産	376,272	548,512
営業保証金	522,636	516,018
供託金	4 2,073,150	4 2,094,900
その他	1 1,112,528	1 1,032,695
貸倒引当金	67,668	53,432
投資その他の資産合計	5,013,804	4,789,092
固定資産合計	13,918,473	13,072,521
資産合計	18,534,995	18,646,735

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	278,809	362,912
1年内返済予定の長期借入金	4 116,110	4 53,480
リース債務	1,148	956
未払法人税等	52,419	64,807
賞与引当金	210,604	211,788
災害損失引当金	46,351	-
その他	532,104	693,288
流動負債合計	1,237,547	1,387,233
固定負債		
長期借入金	4 94,680	4 41,200
リース債務	4,376	3,420
繰延税金負債	17,001	3,440
前受金復活損失引当金	15,478	11,535
資産除去債務	182,123	185,117
負ののれん	43,375	30,982
前払式特定取引前受金	4 8,827,943	4 8,831,850
その他	79,982	80,484
固定負債合計	9,264,961	9,188,032
負債合計	10,502,509	10,575,266
純資産の部		
株主資本		
資本金	500,658	500,658
資本剰余金	2,032,312	2,027,236
利益剰余金	5,480,160	5,516,829
自己株式	85,038	72,980
株主資本合計	7,928,093	7,971,744
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	22,461	2,049
為替換算調整勘定	81,931	97,676
その他の包括利益累計額合計	104,392	99,725
純資産合計	8,032,486	8,071,469
負債純資産合計	18,534,995	18,646,735

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	1,867,303	1,956,049
売上原価	5,946,739	6,511,750
売上総利益	2,728,564	3,050,298
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	170,618	198,575
販売促進費	20,834	20,714
貸倒引当金繰入額	-	2,779
役員報酬	138,580	139,864
給料及び賞与	1,034,250	976,007
賞与引当金繰入額	112,790	105,684
退職給付費用	40,146	38,050
法定福利費	196,781	193,475
業務委託費	67,210	82,167
租税公課	53,016	52,426
減価償却費	72,254	83,497
その他	524,083	533,190
販売費及び一般管理費合計	2,430,567	2,426,435
営業利益	297,996	623,863
営業外収益		
受取利息	11,851	9,407
受取配当金	3,214	3,431
負ののれん償却額	12,393	12,393
受取賃貸料	13,681	12,631
掛金解約手数料	25,392	24,267
貸倒引当金戻入額	12,755	18,325
その他	44,564	35,589
営業外収益合計	123,852	116,045
営業外費用		
支払利息	1,737	849
持分法による投資損失	66,192	38,393
為替差損	-	10,607
休止固定資産減価償却費	31	7,797
遊休資産諸費用	-	7,471
前受金復活損失引当金繰入額	3,021	224
その他	9,725	6,442
営業外費用合計	80,707	71,785
経常利益	341,141	668,123

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	2,392	2,457
投資有価証券売却益	-	30,944
貸倒引当金戻入額	131,455	-
補助金収入	1,482	3,874
その他	10,989	1,505
<b>特別利益合計</b>	<b>144,320</b>	<b>38,781</b>
<b>特別損失</b>		
減損損失	4,101,713	4,517,780
災害による損失	63,350	8,102
固定資産除却損	3,19,697	3,13,980
投資有価証券売却損	220	-
投資有価証券評価損	-	846
その他	-	19,185
<b>特別損失合計</b>	<b>184,980</b>	<b>559,894</b>
税金等調整前当期純利益	300,481	147,010
法人税、住民税及び事業税	116,667	174,683
法人税等調整額	33,528	176,843
法人税等合計	150,196	2,160
当期純利益	150,285	149,171
非支配株主に帰属する当期純利益	19,184	-
親会社株主に帰属する当期純利益	131,100	149,171

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当期純利益	150,285	149,171
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	18,488	20,411
為替換算調整勘定	13,287	597
持分法適用会社に対する持分相当額	38,990	16,341
その他の包括利益合計	7,214	4,667
包括利益	157,499	144,504
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	137,746	144,504
非支配株主に係る包括利益	19,753	-

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	500,658	2,032,312	5,464,348	120	7,997,199
当期変動額					
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					-
剰余金の配当			115,288		115,288
親会社株主に帰属する当期純利益			131,100		131,100
自己株式の取得				84,918	84,918
譲渡制限付株式報酬に係る自己株式の処分					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	15,811	84,918	69,106
当期末残高	500,658	2,032,312	5,480,160	85,038	7,928,093

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	40,949	56,797	97,746	19,753	8,075,193
当期変動額					
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					-
剰余金の配当					115,288
親会社株主に帰属する当期純利益					131,100
自己株式の取得					84,918
譲渡制限付株式報酬に係る自己株式の処分					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	18,488	25,134	6,645	19,753	26,399
当期変動額合計	18,488	25,134	6,645	19,753	42,707
当期末残高	22,461	81,931	104,392	-	8,032,486



当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	500,658	2,032,312	5,480,160	85,038	7,928,093
当期変動額					
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		5,770			5,770
剰余金の配当			112,501		112,501
親会社株主に帰属する当期純利益			149,171		149,171
自己株式の取得				-	-
譲渡制限付株式報酬に係る自己株式の処分		693		12,057	12,751
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	5,076	36,669	12,057	43,650
当期末残高	500,658	2,027,236	5,516,829	72,980	7,971,744

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	22,461	81,931	104,392	-	8,032,486
当期変動額					
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					5,770
剰余金の配当					112,501
親会社株主に帰属する当期純利益					149,171
自己株式の取得					-
譲渡制限付株式報酬に係る自己株式の処分					12,751
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	20,411	15,744	4,667	-	4,667
当期変動額合計	20,411	15,744	4,667	-	38,983
当期末残高	2,049	97,676	99,725	-	8,071,469

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	300,481	147,010
減価償却費	366,173	366,859
減損損失	101,713	517,780
のれん償却額	41,794	41,794
負ののれん償却額	12,393	12,393
貸倒引当金の増減額(は減少)	93,059	8,939
賞与引当金の増減額(は減少)	38,823	1,184
前受金復活損失引当金の増減額(は減少)	5,068	3,943
受取利息及び受取配当金	15,065	12,839
支払利息	1,737	849
為替差損益(は益)	1,972	629
持分法による投資損益(は益)	66,192	38,393
受取保険金	10,989	1,505
固定資産売却損益(は益)	392	2,457
固定資産除却損	19,697	13,980
投資有価証券売却損益(は益)	220	30,944
投資有価証券評価損益(は益)	-	846
災害による損失	63,350	8,102
補助金収入	1,482	7,299
売上債権の増減額(は増加)	1,640	67,968
棚卸資産の増減額(は増加)	6,672	51,151
未収消費税等の増減額(は増加)	39,497	360
仕入債務の増減額(は減少)	4,067	84,102
未払消費税等の増減額(は減少)	48,482	33,390
前払式特定取引前受金の増減額(は減少)	40,051	3,903
長期未払金の増減額(は減少)	131	121
その他	19,533	8,495
小計	919,327	1,084,739
利息及び配当金の受取額	10,568	9,670
利息の支払額	1,734	851
災害損失の支払額	23,805	33,307
補助金の受取額	1,482	7,299
保険金の受取額	10,989	1,505
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	46,443	152,664
営業活動によるキャッシュ・フロー	870,385	916,391

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	25,000	-
定期預金の払戻による収入	200,000	-
供託金の預入による支出	129,000	23,000
供託金の返還による収入	-	1,250
有形固定資産の取得による支出	271,977	306,258
有形固定資産の売却による収入	392	22,692
無形固定資産の取得による支出	4,911	2,740
固定資産の除却による支出	10,716	12,017
投資有価証券の売却による収入	5,010	65,164
投資有価証券の償還による収入	44,000	23,000
関係会社株式の取得による支出	41,500	-
貸付金の回収による収入	43,630	90,984
営業保証金の差入による支出	36,000	44,400
営業保証金の回収による収入	74,231	50,993
敷金及び保証金の回収による収入	131,750	3,424
その他	2,550	30,840
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>22,642</b>	<b>100,066</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
ファイナンス・リース債務の返済による支出	3,233	1,148
長期借入金の返済による支出	230,440	116,110
自己株式の取得による支出	84,918	-
連結の範囲の変更を伴わない子会社出資金の取得による支出	-	5,770
配当金の支払額	115,257	112,578
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>433,848</b>	<b>235,607</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,972	629
<b>現金及び現金同等物の増減額(は減少)</b>	<b>415,866</b>	<b>581,346</b>
現金及び現金同等物の期首残高	3,008,700	3,424,566
<b>現金及び現金同等物の期末残高</b>	<b>1 3,424,566</b>	<b>1 4,005,913</b>

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 7社

連結子会社の名称

株式会社たまのや

カンノ・トレーディング株式会社

株式会社With Wedding

株式会社フルール

株式会社ハートライン

株式会社北関東互助センター

カンノ・トレーディング・ベトナム有限会社

(2) 連結の範囲の変更

該当事項はありません。

(3) 主要な非連結子会社の名称

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連会社数 2社

関連会社の名称

天津中建万里石石材有限公司

日本エンディングパートナーズ株式会社

(3) 持分法の範囲の変更

該当事項はありません。

(4) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

非連結子会社

該当事項はありません。

関連会社

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、カンノ・トレーディング・ベトナム有限会社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。また、その他の連結子会社の決算日は、連結会計年度と一致しております。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### 有価証券

###### a. 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

###### b. その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

###### 棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

###### a. 商品及び製品、原材料及び仕掛品

主として総平均法を採用しております。ただし、一部の連結子会社は個別法及び最終仕入原価法を採用しております。

###### b. 貯蔵品

主として個別法を採用しております。ただし、一部の連結子会社は、最終仕入原価法を採用しております。

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

機械装置及び運搬具 4～17年

###### 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）における定額法を採用しております。

###### リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

##### (3) 重要な引当金の計上基準

###### 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

###### 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

###### 前受金復活損失引当金

一部の連結子会社が取扱いしている前払式特定取引前受金で、一定期間経過後収益に計上したものに対する将来の復活に備えるため、過去の実績に基づく復活見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

すべての事業において、取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しているため、重大な金融要素は含んでおりません。また、対価の金額が変動しうる重要な変動対価はありません。

セレモニーサービス

主に冠婚葬祭に係る商品・サービスの提供等を行っております。当該役務提供については、顧客との契約に基づき、当社グループが提供する業務を履行義務として識別しております。当社グループが行う役務提供が完了した時点で顧客への履行義務が充足されることから、役務提供が完了した時点で収益を認識しております。

なお、セレモニーサービスの売上高に計上している葬儀返礼品については、「返品権付販売」に該当するため、返品が見込まれる商品については売上高及び売上原価相当額を認識しない方法としており、返品資産を流動資産の「その他」及び返金負債を流動負債の「その他」に含めて表示しております。

物品販売

主に、仏壇・仏具等の販売、墓石・石材加工商品等の卸売・小売、生花・生花商品等の卸売を行っております。また、商品等の卸売については「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時点で収益を認識しております。

仏壇・仏具等の販売については、顧客に商品を引渡した時点で当社グループの履行義務が充足され、財の支配が顧客へ移転するため、引渡し時点で収益を認識しております。

石材卸売については、出荷時から商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間であるため、出荷時点で収益を認識しております。

石材小売については、顧客に商品を引渡した時点で当社グループの履行義務が充足され、財の支配が顧客へ移転するため、引渡し時点で収益を認識しております。また、石材小売の中で工事を伴うものについては、工事完了引渡時に当社グループの履行義務が充足され、財の支配が顧客へ移転するため、工事完了引渡時点で収益を認識しております。

生花・生花商品等の卸売については、グループ内外の葬祭事業会社に対する生花及び生花商品の供給、一般の生花小売店向けに同商品の卸売を行っております。グループ内外の葬祭事業会社に対する供給については、顧客に商品を引渡した時点で当社グループの履行義務が充足され、財の支配が顧客へ移転するため、引渡し時点で収益を認識しております。一般の生花小売店向けの卸売については、出荷時から商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間であるため、出荷時点で収益を認識しております。

なお、物品販売の売上高に計上している墓石売上の一部には、外部紹介によるものがあり、従来は販売費及び一般管理費に紹介手数料として計上してはいたしましたが、当該手数料は「売上高」からの減額としておりません。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれん及び2010年3月31日以前に発生した負ののれんの償却については、個別案件ごとに効果の発生する期間を合理的に見積り、10年から20年以内での定額法による償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続き

冠婚葬祭互助会の会計処理及び表示については、業界の実務慣行とされている会計処理の原則及び手続き、並びに割賦販売法省令に定められる基準に従って会計処理されております。

計上されている主な科目は以下のとおりです。

施行値引勘定

掛金の一括前払があった場合の割引料を損金処理せずに資産計上し、施行の際に精算しております。

供託金

互助会が前受金保全措置として、主たる営業所の最寄りの供託所に供託した保証金を計上しております。

役務保証基金

前受金総額の規模に応じて施行支援機構に無利息で預託した基金を計上しております。

前払式特定取引前受金

互助会契約に基づいて、会員から預かった掛金の累計額（予約前受金の合計額）を計上しております。

解約返戻預り金

完納超長寿の所在不明会員の取扱いにより、契約失効した際に解約手数料相当額を営業外収益に計上し、残りの解約返戻金相当額を「解約返戻預り金」として預かり、会員または相続人からの申出が5年間無ければ「解約返戻預り金」を営業外収益に計上しております。

前受金復活損失引当金

掛金中断により契約解除となった会員からの施行、返金の申出に備えて引当金を計上しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	376,272	548,512
繰延税金負債	17,001	3,440

(注)繰延税金資産・繰延税金負債は相殺表示しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、将来の事業計画に基づき、将来獲得し得る課税所得の時期及び金額を合理的に見積り、金額を算定しております。

当社における新型コロナウイルス感染症による影響については、今後の収束時期等は依然として不透明な状況が続いております。しかしながら、ウィズコロナの下、各種政策の効果もあって、国内景気が持ち直していくことが期待され、当社グループの業績に与える影響は一定程度に収まるものと仮定し、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

これらの見積りは、将来の不確実な経済状況及び会社の経営状況の影響を受け、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損損失

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
建物及び構築物	100,796	471,631
土地	916	46,148
計	101,713	517,780

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

固定資産については、資産または資産グループの回収可能価額が帳簿価額を下回った場合に、その差額を減損損失に計上しております。回収可能価額は、資産または資産グループの時価から処分費用見込額を控除した正味売却価額と割引後将来キャッシュ・フローとして算定される使用価値のいずれか大きい方としています。

この正味売却価額について、不動産鑑定評価額等に基づいて算定しております。また使用価値については、当社の事業計画を基に経営環境等の外部情報等や内部情報等を総合的に勘案し、各資産グループの使用価値を合理的に算出しております。

当社における新型コロナウイルス感染症による影響については、今後の収束時期等は依然として不透明な状況が続いております。しかしながら、ウィズコロナの下、各種政策の効果もあって、国内景気が持ち直していくことが期待され、当社グループの業績に与える影響は一定程度に収まるものと仮定し、固定資産の減損について会計上の見積りを行っております。

これらの見積りは、将来の事業計画及び今後の使用見込み等を主要な仮定としているため、固定資産の使用方法を変更した場合もしくは不動産取引相場やその他経営環境が変動した場合には、翌連結会計年度に追加の減損損失の計上が必要になる可能性があります。



(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる、当連結会計年度に係る連結財務諸表への影響はありません。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「休止固定資産減価償却費」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」9,756千円は、「休止固定資産減価償却費」31千円、「その他」9,725千円として組み替えております。

前連結会計年度において、「特別利益」の「その他」に含めていた「補助金収入」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別利益」の「その他」12,471千円は、「補助金収入」1,482千円、「その他」10,989千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
その他(関係会社出資金)	305,799千円	281,334千円

2 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
減価償却累計額	9,848,925千円	10,052,881千円

3 過年度に取得した資産のうち、補助金収入により取得価額から控除した圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
建物及び構築物	378,375千円	378,375千円

4 担保資産及び担保付債務

(1) 金融機関に対する債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
建物	1,379,685千円	1,352,132千円
土地	1,542,725	1,542,725
計	2,922,410	2,894,857

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	81,430千円	30,340千円
長期借入金	61,540	31,200
計	142,970	61,540

(2) 前払式特定取引に対する債務

割賦販売法第18条の3に基づき前払式特定取引前受金に対する保全措置として供託等の方法により担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
有価証券及び投資有価証券	867,598千円	847,976千円
供託金	2,073,150	2,094,900
計	2,940,748	2,942,876

前払式特定取引前受金の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
前払式特定取引前受金	8,827,943千円	8,831,850千円

## 5 当座借越契約

当社グループ（当社及び連結子会社）では、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行と当座借越契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
当座借越極度額	1,500,000千円	1,500,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	1,500,000	1,500,000

（連結損益計算書関係）

### 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1．顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

### 2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
機械装置及び運搬具	392千円	2,063千円
その他	-	93
土地	-	300
計	392	2,457

### 3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物及び構築物	7,726千円	2,339千円
機械装置及び運搬具	7	0
その他	15	56
撤去費用	11,948	11,584
計	19,697	13,980

## 4 減損損失の内容は次のとおりであります。

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

用途	場所	種類
事業用資産	福島県会津若松市	建物及び構築物
遊休資産	茨城県龍ケ崎市	土地

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、事業の種類別に営業用施設を単位としてグルーピングを行っております。賃貸資産及び遊休資産については、個別の資産ごとにグルーピングしております。

上記1施設の事業用資産については、営業活動から生ずる損益が継続的にマイナスとなっているため、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（100,796千円）として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物（100,796千円）であります。

将来の使用が見込まれていない遊休資産については、当連結会計年度において帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（916千円）として特別損失に計上いたしました。その内訳は、土地（916千円）であります。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

用途	場所	種類
婚礼会場	福島県福島市	建物及び構築物
婚礼会場	福島県会津若松市	建物及び構築物、土地
遊休資産	福島県郡山市	建物及び構築物

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、事業の種類別に営業用施設を単位としてグルーピングを行っております。賃貸資産及び遊休資産については、個別の資産ごとにグルーピングしております。

婚礼会場（福島県福島市）については、2024年3月31日付で閉館が決定しており、閉館後に当社グループ内で活用する見込みがないことから譲渡を決定しております。そのため、帳簿価額を正味売却価額まで減額し、当該減少額を減損損失（228,595千円）として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物であります。

婚礼会場（福島県会津若松市）については、2023年11月30日付で閉館が決定しており、閉館後に当社グループ内で活用する見込みがないことから撤去を決定しております。そのため、帳簿価額全額と撤去費用の概算額を、減損損失（172,839千円）として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物（126,690千円）、土地（46,148千円）であります。

遊休資産（福島県郡山市）については、当社グループ内で活用する見込みがないことから譲渡を決定しております。そのため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（116,345千円）として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物であります。

（連結包括利益計算書関係）

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	26,602千円	728千円
組替調整額	-	30,097
税効果調整前	26,602	29,369
税効果額	8,113	8,957
その他有価証券評価差額金	18,488	20,411
為替換算調整勘定		
当期発生額	13,287	597
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	38,990	16,341
その他の包括利益合計	7,214	4,667

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	3,843,100	-	-	3,843,100
合計	3,843,100	-	-	3,843,100
自己株式				
普通株式	125	100,020	-	100,145
合計	125	100,020	-	100,145

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加100,020株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加100,000株、単元未満株式の買取りによる増加20株であります。

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月22日 定時株主総会	普通株式	57,644	利益剰余金	15.00	2021年3月31日	2021年6月23日
2021年11月10日 取締役会	普通株式	57,644	利益剰余金	15.00	2021年9月30日	2021年12月1日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(予定)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	56,144	利益剰余金	15.00	2022年3月31日	2022年6月29日

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	3,843,100	-	-	3,843,100
合計	3,843,100	-	-	3,843,100
自己株式				
普通株式	100,145	-	14,200	85,945
合計	100,145	-	14,200	85,945

（注）普通株式の自己株式の株式数の減少14,200株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少であります。

2．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	56,144	利益剰余金	15.00	2022年3月31日	2022年6月29日
2022年11月10日 取締役会	普通株式	56,357	利益剰余金	15.00	2022年9月30日	2022年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（予定）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2023年6月27日 定時株主総会	普通株式	56,357	利益剰余金	15.00	2023年3月31日	2023年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

## 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
現金及び預金勘定	3,424,566千円	4,005,913千円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	3,424,566	4,005,913

(リース取引関係)

## 1. ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため記載を省略しております。

## 2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
1年内	25,453	22,941
1年超	370,305	339,828
合計	395,758	362,769

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画及び資金繰り等に照らして、必要な資金を主に銀行借入により調達しております。余資は、主に流動性の高い金融資産及び長期的運用を目的とした金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化を懸念し、早期把握や軽減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は、満期保有目的の債券及び株式であり、株式は純投資目的または事業推進目的で保有しております。これらは、発行体の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。満期保有目的の債券は主に国債を中心に保有しており信用リスクは僅少であります。また、有価証券及び投資有価証券に係る信用リスク及び市場価格の変動リスクについては、有価証券管理規程に基づき発行体の財務状況や時価等を把握し、四半期ごとに評価しております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヵ月以内の支払期日であります。一部連結子会社が有する外貨建て営業債務については、為替の変動リスクに晒されております。

長期借入金（最長3年）は主にM & A及び設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

また、営業債務及び借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。また、緊急多額の資金需要に備え、取引銀行3行と総額15億円の当座借越契約を締結しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 有価証券及び投資有価証券( 2 )	953,714	966,896	13,182
(2) 供託金	2,073,150	2,073,150	-
資産計	3,026,864	3,040,046	13,182
(1) 長期借入金( 3 )	210,790	210,334	455
負債計	210,790	210,334	455

- 1 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。また、「受取手形」、「売掛金」及び「買掛金」については、短期間で決算されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

## 当連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 有価証券及び投資有価証券(2)	869,656	878,859	9,203
(2) 供託金	2,094,900	2,094,900	-
資産計	2,964,556	2,973,759	9,203
(1) 長期借入金(3)	94,680	94,570	109
負債計	94,680	94,570	109

- 1 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。また、「受取手形」、「売掛金」及び「買掛金」については、短期間で決算されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- 2 市場価格のない株式等は、(1)有価証券及び投資有価証券には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	前連結会計年度(千円)	当連結会計年度(千円)
非上場株式	21,115	21,115

- 3 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2022年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金( )	3,416,555	-	-	-
受取手形	8,864	-	-	-
売掛金	478,203	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券	23,000	856,000	-	-
合計	3,926,623	856,000	-	-

現金及び預金には、現金8,011千円は含めておりません。

当連結会計年度（2023年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金( )	3,999,385	-	-	-
受取手形	14,546	-	-	-
売掛金	540,489	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券	276,000	580,000	-	-
合計	4,830,421	580,000	-	-

現金及び預金には、現金6,528千円は含めておりません。



2. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	116,110	53,480	31,600	9,600	-	-

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	53,480	31,600	9,600	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	86,115	-	-	86,115
資産計	86,115	-	-	86,115

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	21,679	-	-	21,679
資産計	21,679	-	-	21,679

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品  
前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	-	880,781	-	880,781
供託金	-	2,073,150	-	2,073,150
資産計	-	2,953,931	-	2,953,931
長期借入金	-	210,334	-	210,334
負債計	-	210,334	-	210,334

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	-	857,179	-	857,179
供託金	-	2,094,900	-	2,094,900
資産計	-	2,952,079	-	2,952,079
長期借入金	-	94,570	-	94,570
負債計	-	94,570	-	94,570

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で国債は、取引金融機関等から掲示された価格によっており、活発な市場における相場とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

供託金

互助会事業においては、割賦販売法の規定に基づき会員からの前受金の2分の1を保全する義務(以下、前受金保全措置という。)があり、供託金は前受金保全措置を確保する手段の1つであります。互助会の破綻等の際、会員に対して前受金の全部または一部の返還の原資となるため、将来キャッシュ・フローに対する割引率をゼロとして現在価値を算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額 を超えるもの	(1) 国債・地方債等	867,598	880,781	13,182
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	867,598	880,781	13,182
時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		867,598	880,781	13,182

当連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額 を超えるもの	(1) 国債・地方債等	847,976	857,179	9,203
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	847,976	857,179	9,203
時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		847,976	857,179	9,203

## 2. その他有価証券

前連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	74,623	40,869	33,754
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	74,623	40,869	33,754
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	11,492	12,928	1,436
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	11,492	12,928	1,436
合計		86,115	53,797	32,318

(注) 当連結会計年度において非上場株式(連結貸借対照表計上額21,115千円)については市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	10,051	6,648	3,402
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	10,051	6,648	3,402
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	11,628	12,081	453
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	11,628	12,081	453
合計		21,679	18,730	2,948

(注) 当連結会計年度において非上場株式(連結貸借対照表計上額21,115千円)については市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 前連結会計年度及び当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	5,010	-	220
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	5,010	-	220

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	65,164	30,944	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	65,164	30,944	-

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2023年3月31日)

当連結会計年度において、その他有価証券について846千円減損処理を行っております。

なお、減損処理に当たっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は70,141千円であります。

3. その他の退職給付に関する事項

株式会社たまのや(旧有限会社牛久葬儀社分)及び株式会社北関東互助センターの従業員に対する退職金の確定債務として長期未払金に11,094千円を計上しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は69,811千円であります。

3. その他の退職給付に関する事項

株式会社たまのや(旧有限会社牛久葬儀社分)及び株式会社北関東互助センターの従業員に対する退職金の確定債務として長期未払金に11,094千円を計上しております。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注) 1	740,760千円	640,892千円
減損損失	536,581	803,026
資本連結上の時価評価差額	91,057	88,004
貸倒引当金	113,729	103,029
未払役員退職金	9,568	9,568
賞与引当金	71,489	71,957
未払費用	33,874	34,680
資産除去債務	60,005	60,984
減価償却超過額	27,423	34,851
連結会社間内部利益消去	28,620	26,726
未払事業税	15,406	15,944
その他	20,901	28,162
繰延税金資産小計	1,749,419	1,917,827
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 1	546,107	519,380
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	719,461	739,654
評価性引当額小計	1,265,568	1,259,034
繰延税金資産合計	483,850	658,793
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	26,043	24,855
資本連結上の時価評価差額	88,679	87,966
その他有価証券評価差額金	9,856	899
繰延税金負債合計	124,579	113,721
繰延税金資産(負債)の純額	359,270	545,071

## (注) 1 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

## 前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金( 1)	37,924	22,397	27,737	1,819	420,115	230,766	740,760
評価性引当額	37,924	22,397	26,500	1,819	237,312	220,153	546,107
繰延税金資産	-	-	1,237	0	182,803	10,612	( 2 ) 194,653

- 1 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
- 2 当社の事業計画に基づき達成可能な将来課税所得を見積り、重要な税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産を計上しております。

## 当連結会計年度（2023年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金(1)	22,397	25,212	1,819	333,733	-	257,729	640,892
評価性引当額	22,397	25,212	1,819	223,341	-	246,609	519,380
繰延税金資産	-	-	-	110,391	-	11,120	(2) 121,512

- 1 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
- 2 当社の事業計画に基づき達成可能な将来課税所得を見積り、重要な税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産を計上しております。

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.50 %	30.50 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.76	4.57
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.07	0.14
住民税均等割	2.51	4.67
評価性引当額増減	1.28	58.93
持分法投資損益	6.72	7.97
のれん及び負ののれん償却額	2.98	6.10
子会社適用税率差異	5.58	12.91
賃上げ・生産性向上のための税制税額控除	-	8.96
その他	0.28	0.15
税効果会計適用後の法人税等の負担率	49.98	1.46

## 3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び国内連結子会社は、当連結会計年度から、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

## (企業結合等関係)

該当事項はありません。

## (資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

## イ 当該資産除去債務の概要

店舗、葬祭会館、婚礼会場等の施設用土地の土地賃借契約に伴う原状回復義務等、並びに一部の建物に使用されているアスベスト除去義務であります。

## ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間は取得日を基準として10年から41年（平均28年）と見積り割引率は0.43%から9.11%を採用して資産除去債務の金額を計算しております。

## ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
期首残高	174,371千円	182,123千円
有形固定資産の取得に伴う増加	4,848	-
時の経過による調整額	2,903	2,994
期末残高	182,123	185,117



(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント					
	葬祭事業	石材事業	婚礼事業	生花事業	互助会事業	計
セレモニーサービス	4,821,554	-	616,886	-	-	5,438,440
物品販売	211,953	2,175,158	-	589,310	-	2,976,423
その他	-	80,826	7,138	-	6,574	94,540
顧客との契約から生じる収益	5,033,507	2,255,985	624,024	589,310	6,574	8,509,404
その他の収益	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	5,033,507	2,255,985	624,024	589,310	6,574	8,509,404

	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結損益計算書 計上額
セレモニーサービス	-	5,438,440	-	5,438,440
物品販売	158,269	3,134,692	-	3,134,692
その他	-	94,540	-	94,540
顧客との契約から生じる収益	158,269	8,667,673	-	8,667,673
その他の収益	-	-	7,630	7,630
外部顧客への売上高	158,269	8,667,673	7,630	8,675,303

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントである装販部門等であります。

2 「調整額」の内容は、不動産賃貸収入であります。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント					
	葬祭事業	石材事業	婚礼事業	生花事業	互助会事業	計
セレモニーサービス	5,329,481	-	860,527	-	-	6,190,009
物品販売	243,708	2,233,505	-	648,673	-	3,125,887
その他	-	40,273	10,092	-	8,771	59,136
顧客との契約から生じる収益	5,573,189	2,273,778	870,620	648,673	8,771	9,375,033
その他の収益	-	-	-	-	2,959	2,959
外部顧客への売上高	5,573,189	2,273,778	870,620	648,673	11,730	9,377,992

	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結損益計算書 計上額
セレモニーサービス	-	6,190,009	-	6,190,009
物品販売	177,156	3,303,043	-	3,303,043
その他	-	59,136	-	59,136
顧客との契約から生じる収益	177,156	9,552,189	-	9,552,189
その他の収益	-	2,959	6,900	9,859
外部顧客への売上高	177,156	9,555,149	6,900	9,562,049

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントである装販部門であります。

2 「調整額」の内容は、不動産賃貸収入であります。

## 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結財務諸表「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項(4) 重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

### (1) 契約資産及び契約負債の残高等

当社及び連結子会社において、契約資産及び契約負債に該当する資産及び負債は識別していないため、記載を省略しております。

### (2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し記載を省略しております。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループでは、持株会社である当社のもと、主に当社及び互助会事業が賃貸する不動産を利用し、グループ各社がそれぞれの所管する事業領域において戦略立案、実行展開し、当社がグループ各社の事業・経営サポートを行っております。

当社グループの事業はこれら子会社が所管する事業領域における商品・サービスを基礎としたセグメントで構成され、「葬祭事業」、「石材事業」、「婚礼事業」、「生花事業」、「互助会事業」の5事業を報告セグメントとしております。

「葬祭事業」は、葬儀施行及び葬祭に係る商品・サービスの提供を行っております。「石材事業」は、墓石・石材加工商品等の卸売・小売を行っております。「婚礼事業」は、婚礼施行及び婚礼に係る商品・サービスの提供を行っております。「生花事業」は、生花・生花商品等の卸売を行っております。「互助会事業」は冠婚葬祭互助会の運営を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載とおおむね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント					
	葬祭事業	石材事業	婚礼事業	生花事業	互助会事業	計
売上高						
外部顧客への売上高	5,033,507	2,255,985	624,024	589,310	6,574	8,509,404
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,145	145,958	49,665	502,297	152,330	851,397
計	5,034,653	2,401,944	673,689	1,091,608	158,904	9,360,801
セグメント利益又は損失( )	484,299	67,280	382,409	139,827	45,467	354,465
セグメント資産	7,162,252	2,162,810	2,410,371	335,083	6,474,206	18,544,723
その他の項目						
減価償却費	209,900	29,303	75,125	7,461	3,272	325,064
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	191,355	57,146	19,977	20,400	1,693	290,571

	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額 (注)3
売上高				
外部顧客への売上高	158,269	8,667,673	7,630	8,675,303
セグメント間の内部売上高又は振替高	62,419	913,816	913,816	-
計	220,688	9,581,489	906,186	8,675,303
セグメント利益又は損失( )	5,973	360,438	62,441	297,996
セグメント資産	76,891	18,621,615	86,620	18,534,995
その他の項目				
減価償却費	22	325,086	41,086	366,173
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	-	290,571	8,805	299,377

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントである装販部門等であります。

2 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1) 外部顧客への売上高の調整額は、持株会社である当社の不動産収入であります。

(2) セグメント利益又は損失の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用 614,532千円、内部取引に伴う調整額533,970千円、外部売上7,630千円、その他の調整額10,490千円であります。

(3) セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産1,952,946千円、持分法適用会社に対する投資資産323,261千円、報告セグメント間債権債務の相殺消去 2,281,558千円、減損損失916千円、その他調整額 82,186千円であります。

(4) 減価償却費の調整額は、全社資産に係る減価償却費42,285千円、その他調整額 1,198千円であります。

(5) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、全社資産の増加額であります。

3 セグメント利益又は損失は連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「婚礼事業」において、婚礼会場に係る固定資産の減損損失100,796千円を計上しております。

「全社・消去」において、遊休資産に係る固定資産の減損損失916千円を計上しております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント					
	葬祭事業	石材事業	婚礼事業	生花事業	互助会事業	計
売上高						
外部顧客への売上高	5,573,189	2,273,778	870,620	648,673	11,730	9,377,992
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,223	192,257	58,448	560,115	91,780	903,824
計	5,574,413	2,466,035	929,068	1,208,789	103,510	10,281,817
セグメント利益又は損失（ ）	618,399	51,082	195,400	151,735	12,772	613,043
セグメント資産	7,339,391	2,080,773	1,791,439	273,091	6,543,390	18,028,086
その他の項目						
減価償却費	213,444	32,592	61,414	6,383	9,954	323,789
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	266,917	12,474	17,005	500	-	296,898

	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
売上高				
外部顧客への売上高	177,156	9,555,149	6,900	9,562,049
セグメント間の内部売上高又は振替高	78,846	982,671	982,671	-
計	256,003	10,537,820	975,771	9,562,049
セグメント利益又は損失（ ）	4,423	608,619	15,244	623,863
セグメント資産	98,361	18,126,448	520,287	18,646,735
その他の項目				
減価償却費	2,348	326,138	40,720	366,859
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	11,374	308,272	11,084	319,357

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントである装販部門であります。

2 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1) 外部顧客への売上高の調整額は、持株会社である当社の不動産収入であります。

(2) セグメント利益又は損失の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用 532,452千円、内部取引に伴う調整額522,109千円、外部売上6,900千円、その他の調整額18,687千円であります。

(3) セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産2,108,782千円、持分法適用会社に対する投資資産298,796千円、報告セグメント間債権債務の相殺消去 1,970,454千円、その他調整額83,163千円であります。

(4) 減価償却費の調整額は、全社資産に係る減価償却費42,152千円、その他調整額 1,431千円であります。

(5) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、全社資産の増加額であります。

3 セグメント利益又は損失は連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「婚礼事業」において、婚礼会場に係る固定資産の減損損失401,434千円を計上しております。

「互助会事業」において、遊休資産に係る固定資産の減損損失116,345千円を計上しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
(株)JAライフクリエイト福島	1,032,138	葬祭事業

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
(株)JAライフクリエイト福島	1,070,931	葬祭事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：千円)

	葬祭事業	石材事業	婚礼事業	生花事業	互助会事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	-	-	100,796	-	-	-	916	101,713

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：千円)

	葬祭事業	石材事業	婚礼事業	生花事業	互助会事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	-	-	401,434	-	116,345	-	-	517,780

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	葬祭事業	石材事業	婚礼事業	生花事業	互助会事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	41,794	-	-	-	-	-	-	41,794
当期末残高	246,960	-	-	-	-	-	-	246,960

なお、2010年4月1日以前に行われた企業結合により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は以下のとおりであります。

（単位：千円）

	葬祭事業	石材事業	婚礼事業	生花事業	互助会事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	7,829	-	4,563	-	-	-	-	12,393
当期末残高	27,404	-	15,971	-	-	-	-	43,375

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	葬祭事業	石材事業	婚礼事業	生花事業	互助会事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	41,794	-	-	-	-	-	-	41,794
当期末残高	205,165	-	-	-	-	-	-	205,165

なお、2010年4月1日以前に行われた企業結合により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は以下のとおりであります。

（単位：千円）

	葬祭事業	石材事業	婚礼事業	生花事業	互助会事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	7,829	-	4,563	-	-	-	-	12,393
当期末残高	19,574	-	11,408	-	-	-	-	30,982

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日）

1．関連当事者との取引

該当事項はありません。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は日本エンディングパートナーズ株式会社であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

流動資産合計	34,315千円
固定資産合計	15,492千円
流動負債合計	10,526千円
固定負債合計	- 千円
純資産合計	39,280千円
売上高	8,202千円
税引前当期純損失	98,023千円
当期純損失	98,381千円

当連結会計年度（自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日）

1．関連当事者との取引

該当事項はありません。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

前連結会計年度において重要な関連会社であった日本エンディングパートナーズ株式会社は重要性が乏しくなったため、記載を省略しております。



## ( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	2,146.03円	2,148.29円
1株当たり当期純利益	34.22円	39.75円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	131,100	149,171
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	131,100	149,171
期中平均株式数(株)	3,831,177	3,752,876

## ( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区 分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	116,110	53,480	0.7	-
1年以内に返済予定のリース債務	1,148	956	1.0	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	94,680	41,200	0.8	2024年～2025年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	4,376	3,420	1.0	2024年～2027年
その他有利子負債	-	-	-	-
計	216,315	99,056	-	-

- (注) 1 平均利率については、借入金及びリース債務の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。  
 2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区 分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	31,600	9,600	-	-
リース債務	965	974	984	495

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	2,361,193	4,773,959	7,270,418	9,562,049
税金等調整前四半期(当期)純利益 (千円)	172,208	345,025	457,052	147,010
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純利益(千円)	61,203	169,365	275,093	149,171
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	16.35	45.18	73.33	39.75

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失( ) (円)	16.35	28.81	28.14	33.52

決算日後の状況

特記事項はありません。

訴訟

該当事項はありません。

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,005,606	1,279,301
売掛金	1 89,074	1 80,956
短期貸付金	1 579,830	1 524,144
未収入金	1 172,181	1 128,816
未収還付法人税等	28,471	86,686
立替金	1 13,876	1 14,442
その他	37,319	53,155
貸倒引当金	288,666	333,017
流動資産合計	1,637,692	1,834,485
固定資産		
有形固定資産		
建物	2 1,812,526	2 1,494,273
構築物	136,905	139,927
機械及び装置	24,726	40,008
車両運搬具	5,017	3,248
工具、器具及び備品	4,040	2,486
土地	2 2,844,289	2 2,824,589
建設仮勘定	-	2,546
有形固定資産合計	4,827,506	4,507,081
無形固定資産		
のれん	6,979	5,375
借地権	2,517	2,388
商標権	250	150
ソフトウェア	85,343	51,507
その他	2,275	2,170
無形固定資産合計	97,365	61,591
投資その他の資産		
投資有価証券	106,510	42,074
関係会社株式	1,177,364	1,177,364
出資金	2,791	2,791
関係会社出資金	133,032	133,032
長期貸付金	1 1,122,715	1 1,013,359
繰延税金資産	185,501	267,208
その他	1 37,468	1 33,060
貸倒引当金	45,143	32,315
投資その他の資産合計	2,720,240	2,636,575
固定資産合計	7,645,112	7,205,247
資産合計	9,282,805	9,039,732

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	2,348,910	2,286,280
未払金	1,210,316	1,206,756
未払法人税等	20,382	7,742
賞与引当金	19,671	18,062
災害損失引当金	1,696	-
その他	14,527	28,835
流動負債合計	615,505	547,677
固定負債		
長期借入金	2,147,160	2,185,400
資産除去債務	64,819	66,069
負ののれん	27,404	19,574
役員に対する長期未払金	19,234	19,234
その他	240	240
固定負債合計	1,583,378	1,290,518
負債合計	2,198,883	1,838,196
純資産の部		
株主資本		
資本金	500,658	500,658
資本剰余金		
資本準備金	2,011,261	2,011,261
その他資本剰余金	-	693
資本剰余金合計	2,011,261	2,011,955
利益剰余金		
利益準備金	24,035	24,035
その他利益剰余金		
別途積立金	590,535	590,535
繰越利益剰余金	4,020,009	4,145,283
利益剰余金合計	4,634,579	4,759,853
自己株式	85,038	72,980
株主資本合計	7,061,460	7,199,486
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	22,461	2,049
評価・換算差額等合計	22,461	2,049
純資産合計	7,083,922	7,201,536
負債純資産合計	9,282,805	9,039,732

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	1,342,402	1,321,409
売上原価	301,030	272,549
売上総利益	1,041,371	1,048,859
販売費及び一般管理費		
役員報酬	84,090	85,263
給料及び賞与	152,714	144,194
賞与引当金繰入額	19,671	18,062
退職給付費用	6,403	6,135
業務委託費	44,249	54,988
減価償却費	41,212	41,387
その他	1,161,537	1,178,266
販売費及び一般管理費合計	509,878	528,298
営業利益	531,492	520,561
営業外収益		
受取利息	1,20,813	1,16,878
負ののれん償却額	7,829	7,829
貸倒引当金戻入額	122,312	-
出向料	1,7,958	1,7,704
その他	11,182	8,080
営業外収益合計	170,096	40,493
営業外費用		
支払利息	1,6,081	1,8,318
貸倒引当金繰入額	-	7,037
その他	719	550
営業外費用合計	6,801	15,906
経常利益	694,788	545,147
特別利益		
固定資産売却益	181	300
投資有価証券売却益	-	30,944
抱合せ株式消滅差益	12,205	-
その他	7,955	523
特別利益合計	20,342	31,767
特別損失		
固定資産除却損	2,628	10,836
減損損失	2,856,034	2,328,639
災害による損失	17,089	44,285
投資有価証券売却損	220	-
投資有価証券評価損	-	846
関係会社株式評価損	116,500	-
関係会社支援損	360,000	-
関係会社出資金評価損	-	5,770
その他	1,304	-
特別損失合計	1,353,777	390,378
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	638,646	186,537
法人税、住民税及び事業税	64,704	21,510
法人税等調整額	219,168	72,749
法人税等合計	154,463	51,238
当期純利益又は当期純損失( )	484,182	237,775

## 売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
保険料		3,943	1.3	3,891	1.4
修繕費		18,351	6.1	35,368	13.0
地代家賃		32,520	10.8	32,702	12.0
不動産賃貸費用		1,223	0.4	1,250	0.5
租税公課		63,861	21.2	63,310	23.2
減価償却費		180,845	60.1	132,789	48.7
消耗品費		-	-	505	0.2
特別消耗品費		284	0.1	2,730	1.0
合計		301,030	100.0	272,549	100.0

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	500,658	2,011,261	-	2,011,261	24,035	590,535	4,619,480	5,234,050
当期変動額								
剰余金の配当							115,288	115,288
当期純損失（ ）							484,182	484,182
自己株式の取得								
譲渡制限付株式報酬に係る自己株式の処分			-	-				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	599,471	599,471
当期末残高	500,658	2,011,261	-	2,011,261	24,035	590,535	4,020,009	4,634,579

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	120	7,745,850	40,949	40,949	7,786,800
当期変動額					
剰余金の配当		115,288			115,288
当期純損失（ ）		484,182			484,182
自己株式の取得	84,918	84,918			84,918
譲渡制限付株式報酬に係る自己株式の処分	-	-			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			18,488	18,488	18,488
当期変動額合計	84,918	684,389	18,488	18,488	702,878
当期末残高	85,038	7,061,460	22,461	22,461	7,083,922

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	500,658	2,011,261	-	2,011,261	24,035	590,535	4,020,009	4,634,579
当期変動額								
剰余金の配当							112,501	112,501
当期純利益							237,775	237,775
自己株式の取得								
譲渡制限付株式報酬に係る自己株式の処分			693	693				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	693	693	-	-	125,274	125,274
当期末残高	500,658	2,011,261	693	2,011,955	24,035	590,535	4,145,283	4,759,853

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	85,038	7,061,460	22,461	22,461	7,083,922
当期変動額					
剰余金の配当		112,501			112,501
当期純利益		237,775			237,775
自己株式の取得	-	-			-
譲渡制限付株式報酬に係る自己株式の処分	12,057	12,751			12,751
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			20,411	20,411	20,411
当期変動額合計	12,057	138,025	20,411	20,411	117,614
当期末残高	72,980	7,199,486	2,049	2,049	7,201,536



【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	2～50年
構築物	3～45年
機械及び装置	17年
車両運搬具	4～6年
工具、器具及び備品	4～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)における定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の収益は、子会社からの経営管理料及び受取配当金となります。経営管理料においては、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実際にされた時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益及び費用を認識しております。受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれん及び2010年3月31日以前に発生した負ののれんの償却については、効果の発生する期間を合理的に見積り、20年間の定額償却を行っております。

## (重要な会計上の見積り)

## 1. 繰延税金資産の回収可能性

## (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	185,501	267,208

(注) 繰延税金資産・繰延税金負債は相殺表示しております。

## (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、将来の事業計画に基づき、将来獲得し得る課税所得の時期及び金額を合理的に見積り、金額を算定しております。

当社における新型コロナウイルス感染症による影響については、今後の収束時期等は依然として不透明な状況が続いております。しかしながら、ウィズコロナの下、各種政策の効果もあって、国内景気が持ち直していくことが期待され、当社グループの業績に与える影響は一定程度に収まるものと仮定し、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

これらの見積りは、将来の不確実な経済状況及び会社の経営状況の影響を受け、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

## 2. 固定資産の減損損失

## (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
建物及び構築物	718,012千円	328,639千円
土地	138,022千円	- 千円
計	856,034千円	328,639千円

## (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

固定資産については、資産または資産グループの回収可能価額が帳簿価額を下回った場合に、その差額を減損損失に計上しております。回収可能価額は、資産または資産グループの時価から処分費用見込額を控除した正味売却価額と割引後将来キャッシュ・フローとして算定される使用価値のいずれか大きい方としています。

この正味売却価額について、不動産鑑定評価額等に基づいて算定しております。また使用価値については、当社の事業計画を基に経営環境等の外部情報等や内部情報等を総合的に勘案し、各資産グループの使用価値を合理的に算出しております。

当社における新型コロナウイルス感染症による影響については、今後の収束時期等は依然として不透明な状況が続いております。しかしながら、ウィズコロナの下、各種政策の効果もあって、国内景気が持ち直していくことが期待され、当社グループの業績に与える影響は一定程度に収まるものと仮定し、固定資産の減損について会計上の見積りを行っております。

これらの見積りは、将来の事業計画及び今後の使用見込み等を主要な仮定としているため、固定資産の使用方法を変更した場合もしくは不動産取引相場やその他経営環境が変動した場合には、翌事業年度に追加の減損損失の計上が必要になる可能性があります。

## (会計方針の変更)

## (時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる、当事業年度に係る財務諸表への影響はありません。

## (表示方法の変更)

## (損益計算書)

前事業年度において、「特別利益」の「受取保険金」は金額の重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別利益」の「受取保険金」に表示していた7,955千円は、「その他」として組み替えております。

## (貸借対照表関係)

## 1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
短期金銭債権	505,410千円	466,882千円
長期金銭債権	1,094,210	994,370
短期金銭債務	407,630	368,267
長期金銭債務	1,377,000	1,144,200

## 2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
建物	852,046千円	848,560千円
土地	1,191,112	1,191,112
計	2,043,159	2,039,673

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	81,430千円	30,340千円
長期借入金	61,540	31,200
計	142,970	61,540

## 3 当座借越契約

当社では、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行と当座借越契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
当座借越極度額	1,500,000千円	1,500,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	1,500,000	1,500,000

( 損益計算書関係 )

1 関係会社との取引高の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 ( 自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日 )	当事業年度 ( 自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日 )
営業取引による取引高		
売上高	1,337,122千円	1,314,509千円
販売費及び一般管理費	1,234	1,571
営業取引以外の取引による取引高	28,492	27,369

2 減損損失の内容は次のとおりであります。

前事業年度 ( 自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日 )

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

用途	場所	種類
賃貸資産	福島県福島市	建物及び構築物、土地
遊休資産	茨城県龍ケ崎市	土地

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、事業の種類別に営業用施設を単位としてグルーピングを行っております。賃貸資産及び遊休資産については、個別の資産ごとにグルーピングしております。

上記 1 施設の賃貸資産については、不動産賃貸料を減額することで、当社の営業収益が継続的にマイナスとなる見込みであることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失 ( 855,117千円 ) として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物 ( 718,012千円 )、土地 ( 137,105千円 ) であります。

将来の使用が見込まれていない遊休資産については、当事業年度において帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失 ( 916千円 ) として特別損失に計上いたしました。その内訳は、土地 ( 916千円 ) であります。

当事業年度 ( 自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日 )

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

用途	場所	種類
婚礼会場	福島県福島市	建物及び構築物
婚礼会場	福島県会津若松市	建物及び構築物

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、事業の種類別に営業用施設を単位としてグルーピングを行っております。賃貸資産及び遊休資産については、個別の資産ごとにグルーピングしております。

婚礼会場 ( 福島県福島市 ) については、2024年 3月31日付で閉館が決定しており、閉館後に当社グループ内で活用する見込みがないことから譲渡を決定しております。そのため、帳簿価額を正味売却価額まで減額し、当該減少額を減損損失 ( 228,595千円 ) として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物であります。

婚礼会場 ( 福島県会津若松市 ) については、2023年11月30日付で閉館が決定しており、閉館後に当社グループ内で活用する見込みがないことから撤去を決定しております。そのため、帳簿価額全額と撤去費用の概算額を、減損損失 ( 100,044千円 ) として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物であります。

( 有価証券関係 )

関係会社株式及び関係会社出資金

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 ( 千円 )	当事業年度 ( 千円 )
関係会社株式 ( 子会社 )	1,177,364	1,177,364
関係会社出資金 ( 関連会社 )	133,032	133,032

( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 ( 2022年 3月31日 )	当事業年度 ( 2023年 3月31日 )
繰延税金資産		
関係会社株式評価損	382,049 千円	383,809 千円
減損損失	375,293	460,880
組織再編	110,406	110,406
未払役員退職金	5,866	5,866
貸倒引当金	101,811	111,426
資産除去債務	19,769	20,151
未払事業税	3,864	2,071
減価償却超過額	15,828	16,126
賞与引当金	5,999	5,509
未払費用	2,301	2,201
その他	1,117	2,231
繰延税金資産小計	1,024,309	1,120,681
評価性引当額	791,087	814,986
繰延税金資産合計	233,221	305,694
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	3,899	3,622
合併等による時価評価差額	33,964	33,964
その他有価証券評価差額金	9,856	899
繰延税金負債合計	47,720	38,486
繰延税金資産（負債）の純額	185,501	267,208

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 ( 2022年 3月31日 )	当事業年度 ( 2023年 3月31日 )
法定実効税率	30.50 %	30.50 %
( 調整 )		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.08	1.71
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	17.36	71.72
住民税均等割	0.16	0.54
評価性引当額増減	8.15	12.81
のれん及び負ののれん償却額	0.29	1.02
抱合せ株式消滅差損益	0.52	-
関係会社支援損	17.21	-
賃上げ・生産性向上のための税制税額控除	-	0.21
その他	1.11	0.07
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.18	27.46

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、当事業年度から、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

( 企業結合等関係 )

該当事項はありません。

( 収益認識関係 )

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、財務諸表「注記事項（重要な会計方針）」

4. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物	6,610,862	124,788	340,918 (325,753)	116,298	6,394,732	4,900,458
	構築物	858,540	23,333	10,172 (2,886)	17,119	871,701	731,774
	機械及び装置	25,650	18,200	-	2,917	43,850	3,841
	車両運搬具	6,288	-	-	1,768	6,288	3,039
	工具、器具及び備品	32,997	-	13,591	1,554	19,406	16,920
	土地	2,844,289	-	19,700	-	2,824,589	-
	建設仮勘定	-	72,141	69,594	-	2,546	-
	計	10,378,628	238,462	453,977 (328,639)	139,658	10,163,114	5,656,033
無形 固定資産	のれん	29,033	-	-	1,603	29,033	23,657
	借地権	5,039	-	-	129	5,039	2,651
	商標権	3,539	-	-	100	3,539	3,389
	ソフトウェア	190,124	-	-	33,836	190,124	138,616
	その他	4,384	-	-	105	4,384	2,214
		計	232,120	-	-	35,774	232,120

(注) 1 当期増加額のうち主なものは次のとおりです。

建物	外部賃貸物件 設備工事	10,504 千円
建物	とわノイエ 黒岩 葬祭会館開設工事	16,374 千円
構築物	とわノイエ 黒岩 葬祭会館開設工事	2,135 千円
建物	こころ斎苑 きずな 葬祭会館改築工事	14,668 千円
建物	こころ斎苑 飯坂 家族葬ホール 葬祭会館開設工事	38,980 千円
構築物	こころ斎苑 飯坂 家族葬ホール 葬祭会館開設工事	3,700 千円
建物	こころ斎苑 鎌田 設備更新工事	16,417 千円
構築物	こころ斎苑 鎌田 設備更新工事	1,737 千円
建物	とわノイエ 八木田 葬祭会館開設工事	4,899 千円
構築物	とわノイエ 八木田 葬祭会館開設工事	9,284 千円
機械及び装置	こころ斎苑 久留米 太陽光発電設備設置工事	18,200 千円

2 当期減少額のうち主なものは次のとおりです。

建物	こころ斎苑 鎌田 設備の除却	10,282 千円
構築物	石のカンノ 長野支店 設備の除却	5,712 千円
土地	茨城県龍ケ崎市 遊休地の売却	19,700 千円

3 「当期首残高」及び「当期末残高」は取得価額で記載しております。

4 当期減少額のうち減損損失によるものは( )で内書きしております。

5 建設仮勘定の当期増減額は主に、葬祭会館建築工事によるものです。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	333,809	72,393	40,870	365,332
賞与引当金	19,671	18,062	19,671	18,062
災害損失引当金	1,696	-	1,696	-

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。 ただし、やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合には、日本経済新聞に掲載を行います。 なお、電子公告は、当社ウェブサイト上に記載してあります。 電子公告掲載URL <a href="https://cocolonet.jp/">https://cocolonet.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨定款で定められております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて、募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利



## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第56期）（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）2022年6月28日東北財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年6月28日東北財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第57期第1四半期）（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）2022年8月10日東北財務局長に提出

（第57期第2四半期）（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日）2022年11月10日東北財務局長に提出

（第57期第3四半期）（自 2022年10月1日 至 2022年12月31日）2023年2月10日東北財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2022年5月6日東北財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）に基づく臨時報告書であります。

2022年6月29日東北財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2023年3月31日東北財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年6月16日

こころネット株式会社

取締役会 御中

### 東邦監査法人

東京都千代田区

指 定 社 員 公認会計士 小宮 直樹  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 渡辺 慎志  
業 務 執 行 社 員

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているこころネット株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、こころネット株式会社及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

(繰延税金資産の評価)	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表注記(税効果会計関係、重要な会計上の見積り)に記載されているとおり、会社は2023年3月31日現在、繰延税金資産548,512千円、繰延税金負債3,440千円を計上している。</p> <p>このうち、税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産は121,512千円を計上している。この繰越欠損金は通算グループ全体の将来の収益力に基づく課税所得見込みを考慮して、回収可能性を判断している。</p> <p>将来の課税所得の見積りは、通算グループの将来の事業計画を基礎としている。当該見積りにあたっては、少子高齢化、時流の変化による儀式・埋葬の形式の多様化、時代の変化に伴う利用者ニーズの多様化、新型コロナウイルスの影響など、経営者の判断を伴う仮定が含まれており、不確実性を伴うものである。</p> <p>繰延税金資産に係る回収可能性の評価は、主に経営者による将来課税所得の見積りに基づいており、その基礎となる将来の事業計画は、経営者の判断を伴う重要な仮定により影響を受けるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、通算グループに係る繰延税金資産の回収可能性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・グループ通算制度に基づく将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金の残高について、その解消スケジュールを検討した。</li> <li>・将来減算一時差異の将来解消見込年度のスケジュールリングに用いられた主要な仮定について、関連する資料の閲覧、質問により、その適切性について評価した。</li> <li>・経営者による将来の課税所得の見積りを評価するため、その基礎となる将来の事業計画について検討した。</li> </ul> <p>将来の事業計画の検討にあたっては、経営者によって承認された直近の予算との整合性を検証するとともに、過年度の事業計画の達成度合いに基づく見積りの精度を評価した。また、新型コロナウイルス感染症の影響について経営者と議論し、収束時期や収束後の市場動向に関する経営者の仮定を評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・将来の事業計画に一定のリスクを反映させた利益に基づき、繰延税金資産の回収可能性について評価し、見積りに伴う不確実性、及び経営者の判断の妥当性について検討した。</li> </ul>

(固定資産の減損)	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、連結損益計算書及び注記事項(連結損益計算書関係、重要な会計上の見積り)に記載のとおり、当連結会計年度において、主に婚礼事業の事業環境の変化に伴い収益性が低下したこと等により、減損損失を総額で518,780千円計上している。</p> <p>会社は、事業の種類別に営業用施設を単位としてグルーピングを実施しており、施設の損益の悪化、施設における主要な資産の市場価格の著しい下落等により減損の兆候の有無を把握し、兆候が識別された施設に関して、減損損失の認識の判定を行っている。</p> <p>減損の兆候がある場合、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、使用価値又は正味売却価額のいずれか高い方の金額まで帳簿価額を減額し、当該減少額を減損損失として計上している。</p> <p>使用価値は、将来キャッシュ・フローの割引現在価値として算定している。使用価値の見積りにおける重要な仮定は、主として当該事業計画における将来キャッシュ・フローの見積り及び割引率等である。</p> <p>また、当該減損損失の測定に用いられる正味売却価額は、土地及び建物の不動産鑑定評価額を基礎として算定されている。当該不動産鑑定評価額の算定には、不動産に関する専門的な知識が必要であり、これが合理的にされない場合には、減損損失の測定に重要な影響を及ぼす。</p> <p>固定資産の減損は、回収可能価額の算定に際して、重要となる仮定、その不確実性、経営者による主観的判断により影響を受ける事から、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項とした。</p>	<p>当監査法人は、固定資産の減損の検討に当たり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・減損の兆候の把握において、店舗ごとの損益状況、主要な資産の市場価格等を適切に考慮しているかどうか検討した。</li> <li>・減損損失の認識の判定において、以下の手続を実施して評価をした。</li> </ul> <p>使用価値の算定について、割引前将来キャッシュ・フローの基礎として利用される将来計画が、取締役会で承認された次年度の予算の前提と整合していることを検証した。また、過年度における予算と実績との比較分析を実施し、将来計画の見積りの精度を評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・減損損失の測定において、以下の手続を実施して評価をした。</li> </ul> <p>使用価値の算定について、会社が使用した将来キャッシュ・フローの割引率の算定の妥当性について検討した。</p> <p>正味売却価額の算定について、見積りの基礎となる経営者が利用した土地及び建物の不動産鑑定評価額の妥当性を検証するため、経営者が利用した専門家の適性、能力及び客観性を評価した。また、不動産鑑定評価額の合理性を評価するため、不動産鑑定評価書を閲覧し、評価モデルの適切性を検討した。</p>

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結財務諸表に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査意見

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとは判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、こころネット株式会社の2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、こころネット株式会社が2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

##### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2023年6月16日

こころネット株式会社

取締役会 御中

### 東邦監査法人

東京都千代田区

指 定 社 員 公認会計士 小宮 直樹  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 渡辺 慎志  
業 務 執 行 社 員

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているこころネット株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第57期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、こころネット株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

#### (繰延税金資産の評価)

財務諸表注記(税効果会計関係、重要な会計上の見積り)に記載されているとおり、会社は2022年3月31日現在、繰延税金資産267,208千円を計上している。監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(繰延税金資産の評価)と同一内容であるため、記載を省略している。

#### (固定資産の減損)

財務諸表注記(損益計算書関係、重要な会計上の見積り)に記載されているとおり、当事業年度において、減損損失を総額で328,639円を計上している。監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(固定資産の減損)と同一内容であるため、記載を省略している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。